

2015(平成27)年

NO.646

8月号

広報「はびきの」

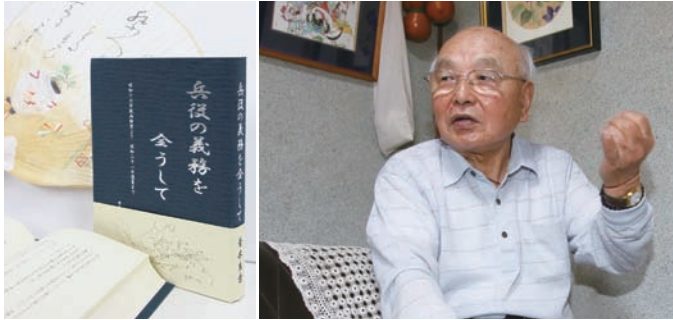


～ひと涼み 猛暑対策お忘れなく～

人の命と平和の重さ 書き綴る

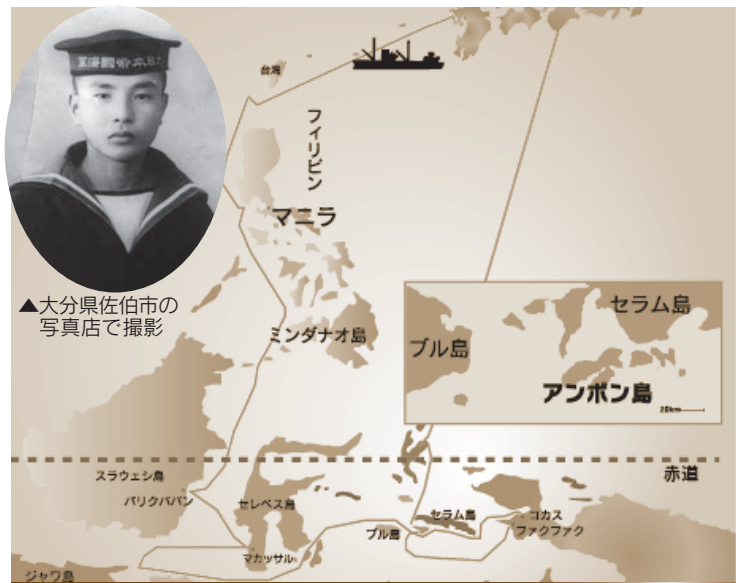
【1944年5月 門司港出港から帰国までの2年間】

従軍体験は誰にも話さなかった。終戦後50年以上、口をつぐんできた。身命を捧げながら戦った若者がたくさんいる。ただ、その真実を伝えなかった。



▲自費出版本

▲当時を振り返る青木氏(自宅にて)



青木良秀 (94) 大阪市生まれ 羽曳野市在住

大阪市立実業学校電機科を卒業。戦後、造船会社に約30年間勤める。65年目の終戦記念日に、戦争体験を綴った『兵役の義務を全うして』(430ページ)を自費出版。

生い立ち～出征

6人姉弟の2番目、長男として生まれ、大阪市西区の旧居留地近くで育った。小学生の頃から『教育勅語』を学び、中学校では常駐する軍人の指導のもと軍事教練を受けた。造船会社に勤めていた20歳のとき、海軍の徴兵検査に合格。当時、軍人になることは義務だった。横須賀海軍工機学校にて電気術を学ぶなどした後、海軍機関兵としてインドネシア方面(行き先は告げられないまま)へ赴任となる。途中、魚雷攻撃を受けながらも便船を乗り継いで島々を渡った。

記憶に残る悲惨さ

ブル島沖で受けた空爆では、船倉にいた約200人の陸軍兵士が犠牲となった。頭部や四肢がバラバラとなった遺体で甲板は溢れた。時間が経つのも忘れ、軍服を赤く染め、遺体を集め続けた。あんなつらい思いをしたことはない。彼らは祖国に戻り再び家族と会うことができないのかと思うと、涙が止まらなかった。

そして終戦へ

終戦はアンボン島で迎えた。同市内の電気設備の点検を終え帰隊すると、玉音放送がスピーカーから流れ

ていた。連合軍の指示で、武器をすべて集め海に投棄した。『戦争は濟んだんや。』とほっとした。その後、戦後処理を終え1946年6月に復員。家族との再会にまた涙した。

感謝を忘れない…

平成6年の糖尿病療養中に、記憶力低下の恐れがあると主治医から話を聞き、戦争の記録を残す決意をした。私の体験を通して、平和の尊さが伝わってくれればと思う。終戦記念日には、体験を振り返る。

家族や友人と過ごすことができる今、生きていることに感謝している。

おしえて! つぶたん

世界遺産って?

世界遺産登録は、地球上にある大事な大事な遺産を守って、次の世代に継承していくために行われるものなんだ。日本の世界遺産といえば、姫路城や屋久島など、美しいイメージがあるけども、人類が犯した悲惨な出来事を鮮明に伝える様なものもあるんだ。

原爆ドーム (広島県広島市中区)

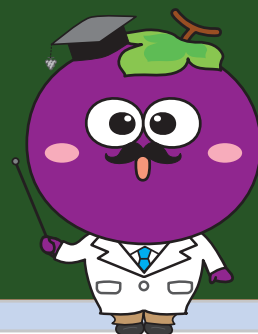
原爆ドームは、「人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を如実に伝え、時代を超えて核兵器の廃絶と世界の恒久平和の大切さを訴え続ける人類共通の平和記念碑」として、平成8年に世界遺産に登録されたんだよ。

今年も、広島や長崎で行われる平和記念式典に

北川市長が代表で出席するんだ。また、被爆70年の節目なので、世界90カ国以上の来賓さんも参列するんだよ。



原爆ドーム



ずっと守り、引き継いで…

羽曳野市にも、実は、世界に誇るべき貴重な歴史遺産があるんだ。それが古市古墳群なんだ。後世まで末永く守り伝えるために、世界文化遺産登録をめざしているんだ。

2015年8月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)URL <http://www.city.habikino.lg.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.lg.jp

カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧ください(QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です)。

今月の表紙

市民プールで元気に遊ぶ子どもたち。夏まっさかりの気候、熱中症(熱射病・日射病)や、強い陽射しで高温になっている公園の遊具、マンホールなどにご注意ください。

も く じ

- 2 ドリーム×マイスター・おしえて!つぶたん
- 3 市長挨拶
- 4 市職員募集・柏羽藤消防吏員募集
- 5 敬老事業・消費者相談
- 6 マイナンバー制度
- 7 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 8 きらきらシニア
- 9 図書館だより・サラダボール
- 10 臨時給付金・市民プール
- 11 LICはびきの
- 12 子育て支援センター
- 13 幼稚園・保育園の子育て
- 14 健康ファミリー
- 16 街かどから
- 18 市民大学
- 21 制度・お知らせ・スポーツ
- 32 相談窓口
- 33 市民のページ・風流韻事
- 34 社協・警察



羽曳野市

市章は“羽”の文字を抽象的に図案化し、シンブルに表現したものです。鳥のはたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45km²

人口…114,496人(前月比-121)

男… 54,635人

女… 59,861人

世帯… 49,150

(平成27年6月30日現在)

～ウィーン市13区ヒーツィング～

友好交流都市20周年



去る7月9日、ベルンハルト・ツィムブルグ駐日オーストリア共和国大使、上野俊子在大阪オーストリア名誉総領事、元特命全権大使である田邊隆一関西日墾協会会長をお迎えし、また、たくさんの市民の皆様方にご出席いただき、ウィーン市13区ヒーツィングと本市の友好都市提携20周年記念式典を、無事、執り行うことができました。

シルケ・コバルド ヒーツィング区長は、公務によりご出席は叶いませんでしたが、丁重なメッセージを頂戴し、今後も、両都市の友好交流を深めていくこととお約束しました。

式典に先立って、ツィムブルグ大使を本市にお招きし、応神天皇陵や駒ヶ谷地域のぶどう畑、峰塚公園などにご案内しました。オーストリア共和国国民を代表される大使に、我がまち羽曳野の風景をご覧いただき、風土を感じていただけたと思っています。

友好交流で、暮らす方も訪れる方も、まちを知り、好きになる。そして「羽曳野好きな人との出会いが、羽曳野好きな人を増やす。」そんな輪を広げることは、まちづくりそのものだと思います。

羽曳野市長 北川 嗣雄



(写真上) 駒ヶ谷のぶどう畑でテラウエアの試食 (写真右) 向墓山古墳横展示室で土器などを見学される





～いつまでも輝き続ける“はびきの”を創造する仕事～

下表のとおり職員を募集します。詳しくは、8月17日(月)から羽曳野市ウェブサイトに掲載する「職員採用試験実施案内」をご覧ください。インターネットの閲覧ができない方は、市役所および支所で案内を配布しますのでご利用ください。案内を郵便で請求する場合は、案内請求先あての封筒(大きさは問いません)に「職員採用試験実施案内請求」と朱書きし、必ず返信用封筒(あて先に請求者の郵便番号、住所、氏名を明記し140円切手を貼った封筒(角形2号封筒〔33cm×24cm程度〕))を同封して郵送してください。

●案内請求先 〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市役所 市長公室 人事課

(受験できる人) ○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ○活字印刷文による出題に対応できる人
○自力で通勤が可能で、職務遂行能力について介護者を必要としない人

職種	区分	採用予定人員	受験資格
事務職	上級	5人程度	昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業しているか、平成28年3月31日までに卒業見込みの人
事務職	初級	2人程度	平成2年4月2日～平成10年4月1日生まれ 学校教育法による高等学校を卒業しているか、平成28年3月31日までに卒業見込みの人(ただし、事務職上級の受験資格を有する人は除く。)
事務職 (社会福祉)	上級	2人程度	昭和55年4月2日～平成6年4月1日生まれ 社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を有しているか、平成28年3月31日までに取得見込みの人で、大学卒業程度の学力を有する人
技術職 (建築)	上級	1人程度	昭和55年4月2日以降生まれ 1級建築士免許を有しているか、平成28年3月31日までに取得見込みの人で、大学卒業程度の学力を有する人
技術職 (電気)	上級	1人程度	昭和55年4月2日～平成6年4月1日生まれ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において電気を専攻する学部・学科を卒業しているか、平成28年3月31日までに卒業見込みの人

[案内配布場所] 市役所3階人事課および支所

[案内配布期間] 8月17日(月)～9月7日(月)9:00～17:30

[郵送受付期間] 8月17日(月)～9月1日(火)(同日消印有効)

[持参受付期間] 8月17日(月)～9月7日(月)9:30～17:30

[試験日] 9月20日(日) (1次試験)

※試験の内容については一切お答えできません。

※2次試験日程は、1次試験合格者にお知らせします。

※土・日・祝日の案内配布および持参受付は行っていません。

<問合せ> 羽曳野市 市長公室 人事課

☎958-1111 内線3421・3432

消防吏員

募集

柏原羽曳野藤井寺消防組合

職種	採用予定人数	受験資格
消防吏員 A	6人程度	平成2年4月2日以降に生まれ、平成28年3月までに大学を卒業(見込み)の人
消防吏員 B	6人程度	平成4年4月2日以降に生まれ、平成28年3月までに高校・短期大学・高等専門学校を卒業(見込み)の人

→詳しくはウェブサイトをご覧ください。

[試験要綱配布場所] 右表のとおり

※ウェブサイトからもダウンロードできます。

[試験要綱配布期間] 8月10日(月)～9月7日(月)まで

[願書受付期間] 8月17日(月)～9月7日(月) 平日9:00～17:00

[願書受付場所] 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 3階 総務課

[試験日] 1次試験 9月20日(日)・21日(祝)

試験要綱配布場所	署所名	住所
	同消防本部総務課	藤井寺市青山3-613-8
	藤井寺分署	藤井寺市国府1-1-8
	柏原出張所	柏原市河原町1-90
	国分出張所	柏原市国分本町2-5-5
	羽曳野出張所	羽曳野市羽曳が丘4-14-18
	高鷲出張所	羽曳野市島泉8-8-2

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 総務課 人事係 ☎958-9926

祝 長寿をお祝いします



幸助・福助

羽曳野市敬老会を開催!

◆ 式次第 (第1部 式典、第2部 アトラクション)

※各会場での所要時間は、概ね2時間を予定しています。ぜひお越しください!

日時	会場
9月10日(木)	9:30 ~ 陵南の森
	13:00 ~ 丹治はやプラザ
	15:30 ~ MOMOプラザ
9月11日(金)	10:00 ~ 市民会館
	13:00 ~ 石川プラザ



酒井くにお・とおる

～アトラクション～
野々村あい (歌謡ショー)
幸助・福助 (漫才)
喜味家たまご (三味線放談)
酒井くにお・とおる (漫才)

敬老祝金を支給します

平成27年4月1日以前から本市に住民登録があり、9月1日(基準日)に引き続きお住まいの方が対象です。
→対象者には9月初旬にご案内を送付します。

対象年齢	支給額
満101歳以上 (大正3年9月1日以前生まれ)	5万円
満100歳 (大正3年9月2日～大正4年9月1日生まれ)	10万円
満88歳 (大正15年[昭和元年]9月2日～昭和2年9月1日生まれ)	2万円
満77歳 (昭和12年9月2日～昭和13年9月1日生まれ)	1万円

羽曳野市金婚祝賀会

【日付】10月27日(火)

【会場】ホテル・アゴラリージェンシー堺

※各集合場所よりバスにて送迎

【対象】市内居住で住民登録し、過去に申請がなく

- ①昭和40年10月1日以前に婚姻届を提出した方。
- ②実際に婚姻してからの年数が50年以上であることを証明できる夫婦

【申込】福祉支援課、支所、MOMOプラザ、丹治はやプラザ、石川プラザ、人権文化センターにある申請書に記入の上、婚姻日が証明できる書類(戸籍謄本など)とともに福祉支援課(市役所別館4番窓口)へ提出。

【締切】9月11日(金)

敬老祝品を贈呈します (新70歳の方:古希のお祝い)

対象者は、8月1日時点で本市に居住し、かつ住民登録している満70歳の方(昭和19年8月2日～昭和20年8月1日生)。8月中旬～9月下旬までにお送りします。

【問合せ】福祉支援課

☎ 958-1111 (内線1214)
FAX 957-1238

消費生活センターにご相談ください。

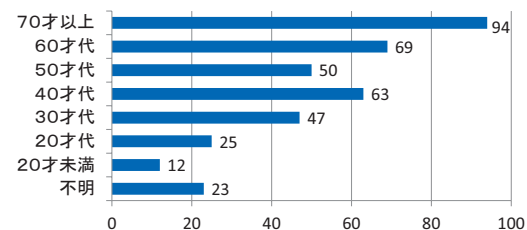
その契約、本当に大丈夫?
一人で悩んでいませんか?



◆消費生活相談まとめ(平成26年度・羽曳野市)

年々増加する高齢者の消費者トラブルは「孤独」「健康」「お金」という3つの不安につけ込まれるものが多く、被害額は高額になりがちです。防止にはまわりの方の見守りが大切です。

【相談総件数 383件 (羽曳野市消費生活センター)】



■消費生活相談

消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーなどが相談に応じます。安心してご相談ください。

月・水・木・金 10:00～16:00

【問合せ】産業振興課 ☎ 947-3715 (直通)

～身近で起こるトラブル(実例)～

- 健康食品(サプリメント)の送りつけ
 - ・注文していない商品を代金引換で送る、との連絡が業者からあり、断ると「注文時の録音がある」「裁判する」などと高圧的な態度で脅された。
- 新聞解約時のトラブル
 - ・高齢者の入院や介護施設への入所、死亡などにより家族から解約を申し出たところ、中途解約を認められず、高額な解約金や契約時に提供した景品代を請求された。
 - ・5年～10年という長期契約を強引にさせられた。
- スマートフォンを他社に乗り換えると安くなる、と電話で強引に勧誘されたが、安くない。
- 老人ホームに投資する権利を譲ってほしいと怪しい電話があった。
- インターネットで無料動画サイトに接続すると、いきなり「登録完了」と表示され、その後高額な請求がきた。
- 訴訟の最終確認通知というハガキが届いたが、身に覚えがない。
- 訪問販売で太陽光発電のパネル設置の強引な勧誘をされ、契約してしまった。
- 母の持っていた振袖を無料で着付けして化粧もしてあげると勧誘されて店に行くと、高価な着物を強引に購入させられた。
- 賃貸アパート退去時に、契約外の原状回復費用を請求された。
- ネットショップでスニーカーを注文し代金を払ったが、商品が届かない。



マイナンバー 社会保障・税番号制度

第1回(8月号)

「マイナンバー制度って、
何が始まるの？」

10月から国民一人ひとりにマイナンバー(個人番号)が通知されます。
マイナンバーは長期に渡り使うものなので、大切にしてください。

Q.マイナンバーとは?

- ・日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号です。
- ・国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

Q.どんなときに使うの?

- ・社会保障、税、災害対策の分野の手続きで、申請書などへのマイナンバーの記載が必要となります。
- ・事業主は従業員のマイナンバーの提示を受けて、税や社会保険の手続きを行うことになります。

Q.何のための制度なの?

- ・所得の把握、行政サービスの受給状況の確認に使用し、行政事務を効率化します。
- ・負担を不当に免れることや、不正な受給を防止します。
- ・行政手続きを簡素化することにより、添付する書類が減ります。

Q.準備に何をすればいいの?

- ・住民票の住所に通知カードを郵送します。住民票の住所では郵便が届かない方、住民票と異なるところに
お住まいの方は、市役所、支所で手続きしてください。
- ・事業者は、平成28年1月までに、新制度に対応するシステム等の整備や、従業員のマイナンバーを収集
する準備をしてください。

<マイナンバー制度の問い合わせ>

☎ 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル [有料])

平日 9:30 ~ 17:30 (土日祝日・年末年始を除く)

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は

☎ 0570-20-0291 まで

※一部 IP 電話等でつながらない場合は

☎ 050-3816-9405 まで

<市役所への問い合わせ>

【受付時間】 平日 9:00 ~ 17:30 (土日祝日・年末年始を除く)

・通知カード、個人番号カードに関すること

→市民課 ☎ 958-1111 (内線 1670)

・マイナンバー、情報セキュリティへの取り組みに関すること

→情報政策課 ☎ 958-1111 (内線 4751)

一次回予告一

第2回(9月号) 個人情報を守られるの?

第3回(10月号) 個人番号カードは何かできるの?

ーこれからの制度の実施予定ー

● 10月から

マイナンバーの通知(住民票の住所へ世帯ごとに届きます。)

● 平成28年1月から

マイナンバーの利用開始、個人番号カードの発行開始(行政手
続きでの利用が始まります。)

● 平成29年1月から

マイナポータルの運用開始(自分の情報がいつ、誰が、なぜ提
供されたか確認できます。)

● 平成29年7月から

地方公共団体等も含めた情報連携開始(市町村をまたがる情報
が集約できます。)

→詳しくはこちらをご覧ください

■マイナンバー(社会保障・税番号制度)

ー内閣官房のウェブサイトー



こちらの QR
コードからアクセスで
きます。 → → → → →



内閣官房
Cabinet Secretariat

○マイナンバー制度のお問い合わせ ☎0570-20-0178まで

文字サイズの変更 小 中 大

マイナンバー 社会保障・税番号制度

国民生活を支える社会的基盤として、
社会保障・税番号制度を導入します。



マイナンバー



トップページ 社会保障・税番号制度とは 事業者のみなさまへ 地方公共団体のみなさまへ よくある質問(FAQ) 関係法令 個人情報の保護 過去の経緯



国民年金

保健福祉部保険年金課 ☎958-1111(内線1720) FAX. 956-1419
天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531 FAX.06-6772-3338

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意

ご心配な方は

0120-818211

日本年金機構専用電話窓口まで 8:30~21:00

国民年金のお支払は口座振替が便利でお得

国民年金のお支払方法を口座振替にすると、振替方法によっては保険料の割引があり、納め忘れもありません。また**60歳以上の任意加入の際は原則、口座振替での支払いととなります。**

※10月から翌年3月の6ヵ月前納をご希望の方は、8月末日までに申し込みが必要です。

—— 口座振替を利用した場合 ——

- 毎月納付の翌月末振替
通常の納付で、割引はありません。
- 毎月納付の当月末振替
当月分の保険料を当月末に納付します。
50円の割引があります。
- 6ヵ月前納
上半期(4~9月分)は4月末に、下半期(10~3月分)は10月末に納付します。各半期1,060円の割引があります。
- 1年前納、2年前納
1年分もしくは2年分を4月末に一括して納付します。
※来年度からの前納をご利用される方は、翌年2月末日までにお申し込みが必要です。
口座振替の申込用紙は市役所の年金担当窓口にご用意して

おりますが、提出先は年金事務所、または引き落としを希望される銀行の窓口へお願いします。

クレジットカードでの納付について

申込用紙は市役所の年金担当窓口にご用意しておりますが、申込用紙は年金事務所へご提出ください。(郵送可) 毎月納付には割引はございません。前納は6ヵ月(4月末と10月末)と1年の2種類で、現金納付と同じ割引額(6ヵ月:760円、1年:3,320円)になります。

引落日はクレジット会社によって異なりますので、ご利用のクレジット会社へお問い合わせください。60歳以上の任意加入の方もクレジット納付がご利用できます。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

7月の所得状況届を まだ提出していらない方へ

20歳前障がい障害基礎年金などを受給しておられる方は7月が所得状況届(ハガキまたは診断書など)の提出月で、提出が遅れると一時的に年金が停止されることもあります。未提出の方は至急ご提出してください。

天王寺年金事務所 06-6772-7531(代)

平日 8:30~17:15(月曜日は19:00まで延長)
第2土曜 9:30~16:00

※電話は自動音声案内になっています。
案内が出ましたら、次の番号を選んでください。
・国民年金の加入や保険料に関するお問い合わせは②
・その他、担当がわからないときは⑤
※電話は混み合っていますので、つながるまで何度かおかけなおし願います。

かかりつけ健康メール

アスクレピオスの杖

蛇と言えばどうしてもマイナスイメージが強く老若男女を問わず、嫌われ者の代表です。

実際に国内では年間3000人以上の人がマムシ・ハブなどに咬まれ数名の人が亡くなっておられます。

ところが一方で、蛇は医学の象徴として崇められ、ギリシャ神話の医神アスクレピオスは蛇の巻き付いた杖を携えています。脱皮を繰り返す蛇は死と再生の象徴とみなされています。

現在でもWHO(世界保健機構)、救急車の紋章などに取り入れられており、映画でもよく目にする機会があると思います。

ところで、2匹の蛇のからみついた物はヘルメスの杖と呼ばれ、これは商業の象徴ですが、欧米でも結構混同されて使われているようで、日本でも防衛医科大学の校章には鳩と桜と2匹の蛇があらわれています。「平和」「国家」「医療」といったところでしょうか?

岩本整形外科クリニック 岩本 弘

東洋医療

ひとくちコラム

(5) スクワット

この運動効果は、下肢全体の筋肉が強くなり、立ちすわり、歩行など日常生活でのさまざまな動きが改善します。特に、階段の昇降が楽になり、身体が前方に倒れるのを予防します(ストッピング)運動方法は、お尻から椅子に座る感じで腰を後ろに引きながら下ろします。下ろす時に膝がつま先より前に出ないようにします。

屈伸運動は膝を完全に屈曲しなくてもよく、ほぼ4分の1程度でよいが、下肢の3関節(股関節・膝関節・足関節)を強調させて行うことが大事です。

ターゲットにする筋肉は大腿四頭筋で、大腿直筋、内側広筋、外側広筋、中間広筋の4頭からなり、大腿伸筋のほとんど全部をなす強大な筋で、全体として下腿を伸ばし、大腿直筋は大腿を上方に挙げます。歩く、しゃがむ、走る、蹴るなどに使う筋肉です。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)

きらプロサポーターになってみませんか？

募集 きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター

対象 65 歳以上の市民

～きらプロサポーターって？～

きらプロサポーターとして登録し、市内の介護保険施設などでボランティア活動を行うと、1 時間あたり 1 ポイント（上限：1 日 2 ポイントまで）が付与されます。貯まったポイントは 1 ポイント＝100 円に換算し、年度ごとに転換交付金を受け取ることができます。

※上限額は 5,000 円（単年度）

※事前に登録手続きが必要

→詳しくは、
市ウェブサイトをご覧ください。

羽曳野市 きらプロ

<問合せ>

●事業について
地域包括支援課 ☎ 947-3822

●登録について
(社福)羽曳野市社会福祉協議会
☎ 958-2315

羽曳野市徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊中に発見・保護された認知症高齢者本人や、その家族のために。事前の登録で、"もしも"に備えましょう。

対象者 市内に在住する 65 歳以上の高齢者で、徘徊行動により行方不明となるおそれのある方。

申込 認知症と診断された高齢者本人か、その 4 親等以内の親族。

手続き 印鑑と写真を持って、地域包括支援課（市役所別館 1 階）へお越しください。

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:30

※登録有効期間は 2 年間、偶数年度に更新が必要

～ネットワークの活用について～

●認知症高齢者が行方不明になった際、地域包括支援課から各方面へ本人の情報を提供します。<市役所内、すべての市施設、在宅介護支援センター、介護保険事業所（協力承諾事業所）>

●市内を移動中に徘徊の疑いのある高齢者を見かけたり、また市民から情報が寄せられた場合などにスムーズな本人確認ができ、早期発見につなげるようにするものです。

・・・認知症を学び地域で支えよう・・・

認知症高齢者は、情報の整理があまり得意ではありません。徘徊中に発見・保護された時に、不安や戸惑いなどもあり、普段なら思い出せることが、思い出せないケースがあります。本人確認や、家族などへの連絡を迅速に行い、少しでも早く安心できるように、必要な情報を登録してください。

◆認知症の人への対応の心得“3つの「ない」”

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない

認知症を理解し、認知症の人や家族を支える「認知症サポーター」を増やし、誰もが暮らしやすいまちに。

●希望される場合は、南河内地域の市町村（松原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、柏原市）の担当窓口への情報提供もできます。

※積極的な検索を行うものではありません。

脳力アップ教室 <介護予防事業>

運動で認知症予防！？楽しく体を動かしながら、
脳を活性化させ、ころびにくい体をつくりましょう！

日程（全 8 回、すべて木曜日）	時間	場所	定員
9 月 10 日、17 日、24 日	14:00～ 15:30	高年生きがい サロン 6 号館	20 人 程度
10 月 1 日、15 日、22 日、29 日			
11 月 5 日			

対象 65 歳以上の市民（運動制限のない方）

持ち物 タオル・飲み物（お茶か水）・筆記用具・上履き（スリッパ不可）

申込 地域包括支援課へ電話、または窓口で直接申込み。
8 月 10 日（月）締切り

Let's work out!



※応募多数の場合は抽選

※初めて教室に参加する方、全日程に参加できる方を優先

図書館だより

Library Information

市内図書館

- 中央図書館 (LICはびきの内) 軽里 1-1-1 ☎ 950-5501
- 陵南の森図書館 鳥泉 8-8-1 ☎ 952-2750
- 羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎ 957-5553
- 丹比図書館 榎山 251-1 ☎ 937-2355
- 東部図書館 古市 1541-1 ☎ 950-2002

開館時間 10:00 ~ 18:00 (※中央図書館は 10:00 ~ 20:00)

●古市図書館 ☎ 958-0050 (水~日曜日 10:00 ~ 17:30)

●ブックステーションはびきのコロセアム ☎ 937-7210 (火・木・金曜日 13:30 ~ 16:30) ●ブックステーション青少年児童センター ☎ 952-0032 (月~土曜日 9:00 ~ 17:00)

8月の催し

ちびっこサロン

[日時] 8月12日(水) 10:30 ~
[場所] 森のゆうびん局 (市役所敷地内)
～おはなし・手遊び・おりがみ など

図書館クエスト

[期間] 8月30日(日)まで ※実施中
[場所] 陵南の森図書館

おはなしの森・夏休み!おはなし会

[日時] 8月29日(土)
① 13:30 ~ 「牛方とやまんば」ほか
② 14:15 ~ 「ゆうかなな靴直し」ほか
[場所] 中央図書館

夏休み・よみます会

[日時] 8月2日(日)
① 11:00 ~ 12:00
② 14:00 ~ 16:00
[場所] 陵南の森図書館

スタンプラリー

(ブックステーションはびきのコロセアム)
[期間] 8月28日(金)まで
[場所] ブックステーションはびきのコロセアム
(火・木・金 13:30 ~ 16:30)

こわ~いおはなし会

中央図書館	8月2日(日)	14:00 ~
陵南の森図書館	8月9日(日)	

しゃぼん玉実験教室

[日時] 8月29日(土)
14:00 ~
[場所] 陵南の森図書館



夏休み 子ども1日図書館員

中央図書館	8月18日(火), 19日(水), 20日(木)	13:30 ~ 16:30	各日6人
陵南の森図書館	のいずれか1日	16:30	各日6人
丹比図書館	8月19日(水)	13:30 ~ 16:30	2人
羽曳が丘図書館			2人
東部図書館			2人

[対象] 市在住の小学4年生 ~ 6年生

[申込] 各図書館で8月4日(水) 10:00 受付開始
※電話不可

秋の読書講演会

「絵本づくりのアトリエより」

講師 小西 英子 氏 (絵本作家)
[日時] 9月10日(木) 10:00 ~ 11:30
[場所] LICはびきの 視聴覚室
[定員] 70人 (当日先着順)

※保育(2歳以上)をご希望の方は、中央図書館にお申し込みください。(受付期間 8月10日(月) ~ 9月3日(木)、先着8人)

手づくりあそび「カードケースをつくろう」

古市図書館	8月15日(土)	14:00 ~ (5歳以上)
[対象] 図書館利用カードを持っている児童 (10人) [申込] 古市図書館にて8月1日(土) 受付開始		
中央図書館	8月16日(日)	① 13:30 ~ (5歳以上) ② 14:15 ~ (小2以上)
[対象] 図書館利用カードを持っている児童 (各回10人) [申込] 中央図書館にて8月3日(月) 13:00 受付開始 ※事前申込は羽曳野市民に限ります。		

8月のおはなし会

中央図書館	23日(日), 30日(日)	13:30
羽曳が丘図書館	8日(土), 22日(土)	15:00
東部図書館	12日(水)	10:30
	15日(土)	14:00
陵南の森図書館	15日(土)	15:00
	16日(日)	11:00 (小さい子向き) 11:30 (少し長いお話を聞ける子向き)

※古市図書館、丹比図書館
— 8月のおはなし会はお休みです。

休館日
(8月)

8月31日(月)

※市内の図書館は全館休館となります。

サラダボール

「感謝の気持ち」

子どもが成長する過程で、私自身、多くの方と出会い、また、さまざまな出来事を通じて人の思いやりを感じながら成長できたと思っています。その中で、今でも忘れられないエピソードをご紹介します。

私の長男が通う小学校では、3年生になると、お米作りの体験学習を行っています。6月に田植え、秋に収穫の体験をし、その収穫したお米を食べるというものです。毎年、長男の同級生のおじいさんの田んぼをお借りし、田植えや稲刈り指導もおじいさんにご協力いただいていた。

しかし、ある年、学校側の手違いから、おじいさんは今年の体験学習は

実施しないと思い、学校からお願
に行った時には、田植えを終えてしま
っていました。先生方はお願いに
行くのが遅くなったこともあり、今
年は田植えの体験はできないものと
諦めていましたが、翌日「今年もせ
び体験学習に使ってください。」とお
じいさんから連絡があったそうです。
いつもの場所は田植えも終わってい
るので、別の場所で実施していただ
けるものと先生方は思っていました
が、おじいさんは植えた苗をすべて
てきょうう まえ じょうたい もど
手作業で植える前の状態に戻し、子
どもたちが体験学習できるよう、田
んぼを耕し整備をしてくれていたそ
うです。

先生方が、お手間を取らせて申し
訳ないこと、そして子ども達とも
もありがたく思っていることを伝え

ると、おじいさんは「昔から息子や
娘が通わせてもらい、今は孫までお
世話になっている。先生方や小学校に
協力するのはあたりまえのことなの
で何も気にすることはないですよ。む
しろ、先生方にはいつも子どもたちの
成長を見守っていただき、本当に感謝
しています。」と仰ったそうです。

子どもの成長を見守ってくださって
いる先生方や地域の方々、また日々の
生活の中で接する方々への「感謝の気
持ち」を大切にすることが、思いやり
のある行動となることを教えていただ
いた気がします。

何事においても「感謝の気持ち」を
忘れず、思いやりのある行動をしてい
きたいものです。

はびきの し じんけんけいはつしんきょう ぎかい
羽曳野市人権啓発推進協議会

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成27年度

確認じゃ！
2つの給付金。



申請受付を開始します。

平成27年度は、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の両給付の支給要件に該当する場合は、どちらの給付金も受け取ることが可能です。

●臨時福祉給付金

→支給対象となる可能性のある方に、8月上旬に申請書を発送します。
※「市・府民税非課税のご確認」(税務課より発送)に同封

<申請方法>

支給要件に該当する方は、申請書に必要事項を記入の上、必要書類(本人確認書類・通帳の写しなど)を添付し、同封の返信用封筒で返送してください。臨時福祉給付金等支給業務室(市役所本館4階)、支所への持参も可能です。

<支給対象者>

平成27年1月1日時点で住民基本台帳に登録があり、平成27年度の市府民税が課税されていない方。※課税されている方に扶養されている場合や、生活保護の受給者などを除く

<支給額> 1人につき6,000円

<申請受付期限> 平成28年1月29日(金)まで

※申請書を審査し、支給の可否を決定します。支給決定した方には、ご指定の口座へ給付金を10月以降順次振り込みます。

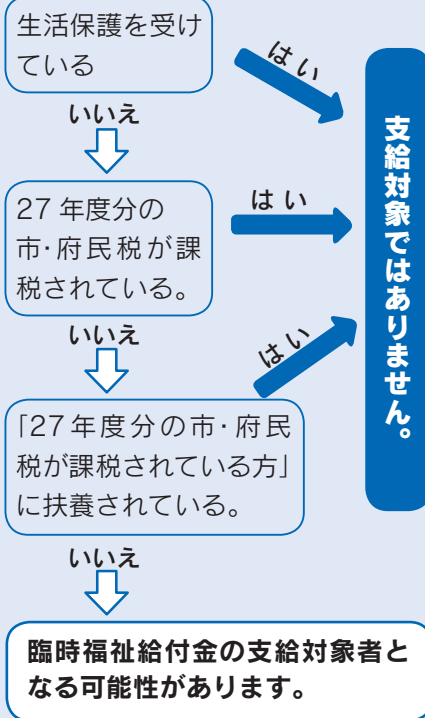
●子育て世帯臨時特例給付金

支給の対象となる方(平成27年6月分の児童手当受給者)に、6月にこども課より案内をお送りしています。未申請の方は、申請期限の12月1日(火)までに申請してください。

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

不審な問い合わせなどがありましたら、迷わず、市や最寄りの警察署(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。

～対象者診断チャート～



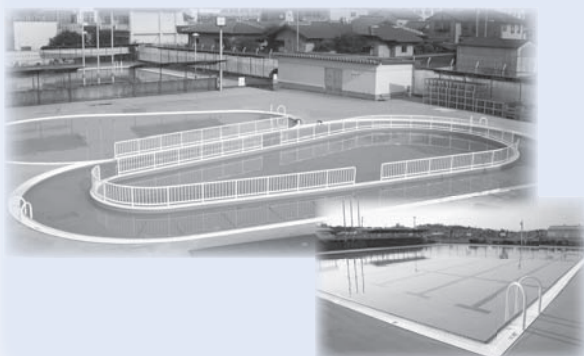
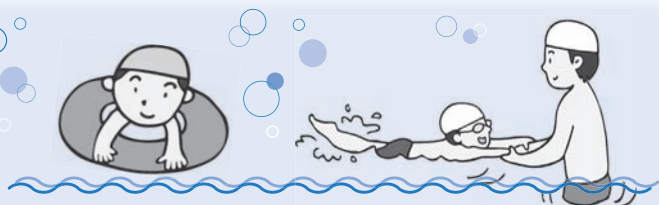
※チャートは一般的なケースの想定です。
※基準日は平成27年1月1日です。

問合せ

- 臨時福祉給付金
臨時福祉給付金等支給業務室
☎ 950-2177 (直通)
- 子育て世帯臨時特例給付金
こども課
☎ 947-3836

市民プール

でおもいっきりあそぼう！！



期間 8月31日(月)まで

時間 ① 9:30～11:30 ② 12:00～14:00
③ 14:00～16:00 ④ 16:00～18:00

料金 1回あたり 大人200円、中学生以下100円

場所 市民体育館(西浦1047番地)の北側

問合せ 市民プール ☎ 957-1119

※盗難防止のため、コインロッカー(有料)をご利用ください。

LIC*NEWS

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.lic-habikino.jp/>

E-mail lic@minorinosato.com

facebook <http://www.facebook.com/lichabikino>

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

主催/羽曳野市 後援/沖縄県大阪事務所、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、WUB関西、関西沖縄IT協議会、琉球新報社、大阪沖縄県人会連合会、沖縄タイムス社(順不同) 協力/新星出版株式会社、ムーンホテルズアンドリゾーツ株式会社、(有)マフイ・シネコップ、さくら陶芸教室

てんこもり おきなわ

～LICに沖縄がやって来る～

8月23日(日) 10時00分～15時00分 会場 LICはびきの 全館

ホールMスケジュール～沖縄にふれてみよう

- 9時30分 開場
 - 10時00分 金城康子琉舞道場
 - 10時30分 川上清満(三線)
 - 11時00分 映画上映(GAMA～月桃の花～)
 - 13時00分 沖縄戦について(国吉兼三氏)
 - 14時00分 川上清満(三線)
 - 14時30分 金城康子琉舞道場
 - 15時00分 終演
- ※満席の際は、入場出来ない場合がございます。

入場無料



子供映画上映大会

～小さなお子様はこちらもどうぞ

- 「ヒックとドラゴン2」 1F 映像セミナー室
 - 10時30分～12時30分
 - 13時00分～15時00分
- ※先着各回80人。会場は各回開演15分前。

入場無料



アトリウム

- 音楽コーナー
 - 上方さん花(舞踊&三線)
 - ちゅらバンド(三線&歌)
 - 比嘉伸弘(ギター&歌)
 - LAF(LIC Artist Friends)
- 飲食コーナー
 - オリオンビール
 - もずくの天ぷら
 - サーターアンダーギー
 - 海ぶどう
 - ブルーシールアイス など
- 沖縄物産コーナー
 - 紅いもタルト
 - ちんすこう
 - 琉球ガラス など

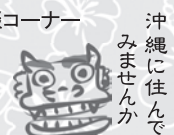
呑んで・歌って・愉しもう



同時開催 羽曳野市平和展 テーマ「平和」
小学生ポスター絵画・写真の展示
1F 交流プラザ

おきなわ移住相談

- 「ターン・Uターン」相談コーナー
- 1F アトリウム
- 10時30分～11時00分
- 11時30分～12時00分
- 13時30分～14時00分



パネル展～戦時中から現在の沖縄

- 写真を通して沖縄の歴史を辿ります。
- 写真パネルコーナー
- 2F 交流ギャラリー



主催/羽曳野市

講談と室内楽でつづる 音楽絵巻「羽曳野戦記」

大坂の陣に隠された歴史の光と闇…16世紀末、日本を舞台におきた世界の「歪」。最終決戦の中で英雄たちの見た真実とは！バロック音楽の演奏とともに展開する旭堂南左衛門が語る衝撃のストーリーが展開。400年を経て、今「真相」が明らかになる!?

8月30日(日) 14時00分(13時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席 2,000円 当日200円増・未就学児入場不可

出演 延原武春(指揮)/旭堂南左衛門(講談)/浅井咲乃(ヴァイオリン)
姜隆光(ヴィオラ)/テレマン室内オーケストラ
中野順哉(作・演出)

内容 Part1 バロック名曲コンサート
3つのヴァイオリンのための協奏曲 第1楽章(テレマン)
カノン(パッヘルベル)/G線上のアリア(バッハ)
「楽器のお話」コーナー/ヴィオラ協奏曲(テレマン)
「四季」より「春」(ヴィヴァルディ)
Part2 音楽絵巻「羽曳野戦記」



発売中

主催/南河内文化会館ネットワーク委員会 協力/NPO法人 関西ジャズ協会

主催/羽曳野市

南河内JAZZフェスティバル2015～あなたのまちジャズ～ 「山口真文 meets 東原力哉」Jazz Live in 羽曳野

8月8日(土) 18時30分(18時00分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売・自由席 2,000円 当日300円増・6歳未満入場不可
1ツラトドリンク付 ※お得なペア券・3公演パス券もあります!

演奏曲目 On a Slow Boat to China/ Impressions [ほか]

ジャズの巨人シリーズ第二弾「ソニー・ロリンズ」とジョン・コルトレーン。テナーサクソの巨匠「山口真文」(From Tokyo)が嵐を呼ぶなにわのジャズドラマー「東原力哉」新進気鋭のテナーサクソ「高橋知道」と繰り広げる三つ巴の壮絶なテナーバトル!

主催/(株)みのりの里

オルガン特別公開講座第8弾 オルガンレクチャーコンサート 「バッハ演奏の秘密」～オルガンの音色を大解剖～

8月22日(土) 14時00分(13時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売・自由席 2,000円 当日300円増・未就学児入場不可

出演 椎名雄一郎(レクチャー・演奏)/土橋薫(進行)

その他 コンサート終了後、CD販売会・サイン会を行います。



発売中

LICオルガンコンサート～オルガン、みて、きいて、ふれて、わたしの市のたからもの～ オルガンと聴く 没後50年の山田耕柞と日本のうた ～わらべうたから日本歌曲まで～

9月26日(土) 14時00分(13時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売・自由席 1,000円 当日200円増・未就学児入場不可

出演 土橋薫(オルガン)/畑田弘美(ソプラノ)

発売中

主催/羽曳野市

第47回りっくぶち寄席～おかしな二人会～

9月27日(日) 14時00分(13時30分開場)

会場 3F 音楽実習室

入場料 前売・指定席 500円

当日200円増・未就学児入場不可



林家花丸 林家染左

発売中

主催/羽曳野市

天体観望会「中秋の名月」

9月27日(日) 20時00分～21時30分

会場 屋上 天体観測ドーム 参加費 無料 ※中学生以下は保護者同伴

定員 120人 申込方法 ご来館・お電話・ホームページで申込み



申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。



子育て支援センター



子育て支援センターふるいち 古市複合館 (古市4-2-9 ☎958-3308・FAX958-3350)

センター開放時間 10:00～11:30(土日祝日を除く)
14:00～16:00(祝日を除く水～金曜日)

※駐車スペースはありません

- 「みんなの広場」 月・火・金曜日 就学前の子どもとその保護者
- 「よちよち広場」 水曜日 0歳から1歳半未満の子どもとその保護者
- 「わんぱく広場」 木曜日 各週で年齢別(1歳児・2歳児・3歳児)となります。
(※詳しい日程は、センターニュース『てとと』または『はびきの子育てネット』をご覧ください)
- おはなしの広場 8月24日(月)月生まれのお誕生会もします。 **当日自由参加**

- よちよち手作りおもちゃ教室(要予約)
(日 時) 8月26日(水) 10:00～11:30
(対 象) 「よちよち広場」参加対象の親子 先着10組限定
(申込み) 8月10日(月)～
☎958-3308 子育て支援センターふるいち
※持参する材料あり。詳しくはお問い合わせください。

午後からの保育室開放

子育て支援センターふるいちでは、水～金(祝日を除く)14:00～16:00の時間で、午後の保育室開放を実施しています。
【対象年齢】 就学前の子どもとその保護者

◎「子育て支援センターふるいち・むかひの」

の詳しい情報は、**はびきの子育てネット**

検索



または各センターへお問い合わせください。

携帯サイト用QR

子育て支援センターむかひの

(向野523 ☎・FAX953-6361)

センター開放時間: 10:00～11:30(土日祝日を除く)

- みんなの広場 月・水・木曜日 就学前の子どもとその保護者
- ◎8月生まれのお誕生会 8月31日(月)
- ◎木曜日のみ午後開放 15:00～16:15
センターのお庭と1階おひさまの部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てね!
※午後の開放については駐車場が利用できません。徒歩か自転車でお越しください。
- 双子ちゃん三つ子ちゃんよっといで
8月6日(水)協力:双子サークル「ジェミニクラブ」 **当日自由参加**
- よっといで! 3才児 8月28日(金)『プールあそび』
【対象】 3才の誕生日を迎えた子どもとその保護者 **対象者のみ当日自由参加**
- おはなしの広場 8月24日(月) 11:00～11:30 **当日自由参加**

子育て講座 募集

「コミュニケーション力が育つ、ほどよい子育てのすすめ」
～がんばりすぎると、人とつながる力が育たない～

【講師】 竹下三隆氏(臨床心理士・奈良少年刑務所教育専門官)

【日時】 9月14日(月) 10:00～11:30

【場所】 市役所別館2階 研修室

【定員】 先着50人(保育付 先着30人 ※保育は生後5ヵ月～)

【申込み】 8月24日(月)～

子育て支援センターふるいち ☎958-3308

※参加無料・羽曳野市民に限ります。(電話のみ受付)

ベビーマッサージ教室 募集

日時	場所	申込期限
9月4日(金) 10:00～11:30	子育て支援センターむかひの ☎953-6361	8月17日(月)～21日(金) センターむかひの 電話または窓口にて
9月9日(水) 10:00～11:30	子育て支援センターふるいち ☎958-3308	8月24日(月)～28日(金) センターふるいち 電話または窓口にて

【講師】 松永幸枝先生(助産師)

【対象】 平成27年3月1日～平成27年6月30日生まれの子どもとその保護者 10組限定

※申込み多数の場合は抽選となります。※参加費無料

・申込みは羽曳野市民に限ります。

四天王寺悲田院地域子育て支援センターぼのぼ (学園前6-1-1 ☎957-7517)

※すこやか広場 8月21日(金)10:15～11:30

場所: MOMO プラザ

「夏まつり」をします。

乳児から就学前までのお子さま対象です。

おたんじょう会をします。

親子で、そしておともだちもいっしょに、楽しいひとときを過ごしましょう。

*8月の子育てサロン・親子教室はお休みです。

9月の予定

*子育てサロン

ひよこ 3, 4ヵ月～1歳前後のお子さま対象

9月9日(水) 10:30～11:30

場所 四天王寺悲田院 研徳田ホール

りす 1歳前後～1歳半のお子さま対象

9月11日(金) 10:30～11:30

場所 四天王寺悲田院 研徳田ホール

*1歳親子教室

平成25年4月生まれ～平成26年3月生まれのお子さま対象

9月17日(水) 10:30～11:30

場所 四天王寺悲田院 研徳田ホール

*2～3歳親子教室

平成23年4月生まれ～平成25年3月生まれのお子さま対象

9月30日(水) 10:30～11:30

場所 四天王寺悲田院 研徳田ホール

はびきのファミリー・サポート・センター 子育て支援センター ふるいち内(☎・FAX 956-4943)

子育てでお困りのことはありませんか?
子育てのお手伝いをしてくださる地域のボランティア(有料)を紹介しています!

詳しくは、はびきのファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に何らかの支援が必要な家庭に、支援者が訪問するサービスです。

「育児不安がある」、「育児ストレスが高い」、「家事に困った」などで支援を希望される方に対してその必要性を判断し、支援の内容、期間、方法など具体的なサービスを決定したうえで訪問支援を開始します。

利用料は無料です。詳しくはお問い合わせください。

こども課(☎958-1111 内線 1221・1253)

病後児保育

通園・通学中のお子さんが、病気の回復期に集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。 **当日利用可能**です。

予約受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(電話可)

利用時間

通常保育…8:00～18:00

(ただし、7:30～8:00 18:00～19:00まで延長可能)

当日保育…9:00～17:30(延長不可)

土曜日保育…8:00～17:00(当日利用および延長不可)

※ただし、保育園通園児童のみ

利用負担金

0歳～学童 一人日額 1,000円

ただし、非課税世帯は半額(証明書必要)

生活保護世帯は無料(証明書必要) 二人目以降のこどもは半額

延長利用負担金

30分:300円*送迎は相談に応じます。※詳しくはお問い合わせください。

休園日のお知らせ

8/13(水)～8/16(日)まで休園させていただきます。

NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎937-0016 FAX937-5716

こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が市役所別館2階プレイルームで

毎月1回、第2木曜日に行っています。

☎957-6000

電話番号はおまちがいない

(直接相談においていただいても結構です)

相談日 8月13日(水) 9月10日(水)

受付時間 14:00～16:00

こどものこと、家庭のこと、

1人ているいる考えてしまうあなた

いなど、お電話ください

話すことで心が軽くなるかも

あなたの悩みをいっしょに分かち合います

児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったら

☎947-3837

こども課

受付時間は月曜から金曜の9:00から17:30です。(祝日と12月29日～1月3日を除く)

幼稚園の子育て支援

幼稚園名	未就園児教室名	電話	あそびにおいでよ! ようちえん (育児相談は随時受け付けています)	
古 市	う さ ぎ 組	958-3359	20日(木)	9:30~10:30 「夏の遊びを楽しもう!」
古 市	た ん ぼ ぼ 広 場	958-7616	実施しません	
駒ヶ谷	わくわく体験	958-8776	4日(火)	10:00~11:00 「一緒に水遊びをしよう!」(水着・タオル・ビーチサンダルをもってきてね)
西 浦	あひる教室	958-3538	4日(火)	9:30~10:30 「いっしょにあそぼ!」(着替え・タオル・水筒をもってきてね)
西 浦	にこにこくらぶ	957-7200	5日(水)	10:00~11:00 「水遊びをしよう」(雨天の場合は室内遊び)
羽 曳 が 丘	か ん が る 一 組	958-7201	実施しません	
白 鳥	なかよしランドひよこ組	958-2601	実施しません	
丹 比	チューリップ教室	954-0230	実施しません	
埴 生	ひよこ組教室	957-0212	実施しません	
埴 生	びよびよくらぶ	955-1062	27日(木)	9:30~10:30 「たのしいおはなしのかい」
恵 我 之 荘	う さ ぎ 教 室	938-0017	26日(水)	10:00~11:00 「水遊びをしよう」(水着・ビーチサンダル・着替え・タオル・水筒をもってきてね)
高 鷲	げんきさくらぶ	955-1624	7日(金)	9:30~10:30 「夏の遊びをしよう」
高 鷲	う さ ぎ 組	955-0730	5日(水)	9:30~10:30 「水あそびをしよう」(着替えをもってきてください)
高 鷲	た ん ぼ ぼ くらぶ	938-5577	実施しません	

保育園の子育て支援

保育園名	電話	園庭開放	育児相談	楽しい親子教室
高 鷲	953-3883	毎週火・木曜日10:00~11:30	開園中常時	4日(火)プール(受付9:30~10:00開始)水着は持参してください。
坂 門 ヶ 原	956-6246	8日(土)10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	
陽 気	954-9630		月~金開園中常時(要予約)	
蒼 田	958-2525	第2・第4土曜日10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	
郡 戸	938-5280		月~金開園中常時(要予約)	4日(火)10:00~11:00プール開放
高 屋	957-1234	8月は中止	月~金開園中常時(要予約)	8月は中止
四天王寺悲田院	956-2985	毎週火・金曜日10:00~11:30 14日、21日は除く	開園中常時	11時からプールを開放しています。厳しい暑さの時期を迎えます。お出かけの際は帽子・お茶などの水分とお着替えをご持参ください。
あおぞら	950-1105	第4木曜日10:00~11:00	開園中常時	
ベビーハウス社協	930-0240		開園中常時	
向 野	953-2071	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
下 開	958-3318	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
軽 里	958-3338	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
島 泉	953-4624	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	6日(水)子育てサロン「水あそび」10:00~11:30
は び ぎ の	958-3328	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	4日(火)10:00~ 水あそび 子育てサロン

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車での来園はご遠慮ください。
○健康相談(保育園の看護師による)を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

地域子育て支援拠点事業

★くるみ〜手をつなぐ子育て〜★

園庭開放は、火、水、木の10:00~16:00です。

開催日	事業名	時間	内 容	費 用
火,水,木	園庭開放	10:00~16:00	親子で気軽に過ごしてください。どろんご遊びや水遊びが存分にできる環境があります。	予約なし 無 料

※12:00から園児は、昼寝になります。お静かに、協力をお願いします。
暑い8月はとくに12:00~14:00の間、戸外での活動は控えましょう。

自然あふれる園庭で過ごしてみませんか? **NPO 法人子育てサポートくるみ**
壺井 508-1 ☎957-3282 <http://kosodate-kurumi.com>

★あいあいルーム★

開催日	時間	内 容
6日(木)	10:30~12:00	<夏休み工作>木の貯金箱を作ろう! 対象: 幼児・小学生(1・2年生までは保護者同伴) 定員: 15人(無料) ※定員になりたい締め切り 受付: 8/3(月)~8/4(火)まで (電話受付時間 9:00~17:00)
11日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると 誕生日会の後、水遊びをします。 タオル、着替え、お茶を持参してください。
20日(木)	10:00~12:00	<夏休み工作>木のおもちゃを作ろう! 対象: 幼児・小学生(1・2年生までは保護者同伴) 定員: 15人(無料) ※定員になりたい締め切り 受付: 8/10(月)~8/12(水)まで (電話受付時間 9:00~17:00)
25日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると リズム遊びの後、水遊びをします。 タオル、着替え、お茶を持参してください。

●休園日のお知らせ

8月13日(木)~8月16日(日) まで休園させていただきます。

●あそびにおいでよ! (開放日)

月~金 10:00~16:00(ただし、月・木は10:00~13:00まで)
自由に遊びに来てください!!

♡毎火曜日は、ママたちのおしゃべりタイム♡

10:00~12:00まで、スタッフが入って遊べます。

◎子育て何でも相談

子育てに関する悩みや不安、何でも気軽に相談してください。
月~金 10:00~16:00

◎就労相談 子育て中での再就職を考えている保護者の方へ

専門員の相談が受けられます。毎月 第2火曜日 10:00~12:00

NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園
向野 2-8-2 (通生診療所敷地内) ☎937-0016 FAX937-5716

つどいの広場

8月

★つどいの広場 カンナ★

参加自由 無料 10:30~11:30

7日(金) スーパーボールすくい遊び

21日(金)

28日(金) 水遊び

持ち物 着替え、タオル、お茶

(お盆休み) 8月13日(木)~16日(日)まで

開放日 月・水・金

10:00~12:00 14:00~16:00 (祝日休み)

NPO法人つどいの広場カンナ 高鷲 5-422-22 ☎/FAX939-1625

●こどもステーション 8月の予定

~乳幼児から高齢者までが集うところですよ~

※8/11(火)~17(日)はお盆休みです。

各行事は日時等が予告なく変更になる場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

すべての行事は
予約が必要です。

月~日	時間	内容	参加費	その他
(月)~(金)	10:45~11:30	ほっとタイム	参加費無料 (終了後5分ご希望の方は要700円) どなたでもどうぞ	こどもステーション
第1木曜(8/6)	13:00~16:00	ひとりりで悩まないで相談室	参加費1人1時間まで3,000円 (会員半額) ※初回無料	こどもステーション
8/31月まで	11:00~16:00	夏休み生活学校	生活力を身に付けよう! 対象:小学生 参加費:2,300円(昼食・おやつ代、保険代含む。土曜日は割増料金にて可)	こどもステーション
8/2日まで	13:00~16:00	水泳教室	今年こそはカヌツチ克服! 対象:小学生 参加費(5日間):7,000円	西 浦 東 小 学 校
21日(金)	14:00~16:00	こどもクッキング	「フルーツくずまんじゅう」 1人600円(小学生以上)同伴の大人1人400円 幼児は保護者といっしょで800円(材料費込)	こどもステーション
22日(土)	10:30~11:30	科学で遊ぼう	「身近なものを染めてみよう!」 参加費:500円(材料費込み) 先着15人	こどもステーション
24日(月)	14:00~16:00	手編み講座	参加費:1,000円(要会員登録、材料費別途) (見学有)	こどもステーション
27(木)~28(金)	10:00~16:00	手づくりマーケット	手づくりパンやクッキー、お惣菜、手づくり品などを販売しています	こどもステーション
8/1・8・27	11:00~12:00	さんすう科学くらぶ	「不思議、発見、おもしろ〜い!」をモットーに行っています。 会費:月3,000円(教材費別途) 幼児からどなたでも	こどもステーション
(月)~(金)	11:30~13:30	kiMaMaカフェ	親子連れから高齢者までみんなでランチしながらおしゃべりしましょう。ランチの後はミュージックステーション!歌おう会も一緒に。(第1・3水曜、第4金曜日)1食700円デザート飲み物付き(親子で900円)(要予約)	こどもステーション
(月)~(金)	10:00~16:00	一時保育(乳幼児、学童)	乳幼児:500円/h~ 学童:300円/h~ ※前日までにご予約ください。要登録 土日、祝日、時間外保育、送迎についてはご相談承ります。きょうたい割引も有ります。	こどもステーション

NPO 法人南河内こどもステーション(市役所南側) ☎/FAX957-1114 (FAX 申込可)

健康

ふあみりー

市立休日急病診療所 ☎956-1000 (保健センター2階)

■内科・小児科・歯科

診療日/日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/10:00～12:00、13:00～16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/18:00～22:00(受付は17:30～21:30)

8月は大阪府の食育推進強化月間



家族そろって食事をしましょう

- ※すべて申し込みは、健康増進課(保健センター)まで電話もしくは来所にて受け付けております。
- 定員になりしだい締め切ります。平成27年4月～平成28年3月末の間は各種検診・歯の健診とも1人1回となります。☎956-1000(※FAXでの申し込みはできません)

あなたとあなたの家族のために 受けましょう、がん検診。「知る」は「治る」の第一歩

<集団検診> 胃・肺・大腸・子宮がん検診は**無料**です。

※8・9月分を受付中。(10～12月分は9月10日(木)受付開始)

※個別検診は、各医療機関へ直接お申込みください。

※検診方法などの詳細は「健康だより」(4月配布)、ウェブサイト、婦人科検診受診券などをご覧ください。

集団検診	肺がん・大腸がん (40歳以上の市民)	集団検診	子宮がん ※20歳以上で 受診券をお持ちの方
8月	31日(月) 保健センター	8月	29日(土) 保健センター
9月	4日(金) コロセアム	9月	4日(金) コロセアム
	14日(月) 保健センター	→胃がん、乳がん 定員に達したため8・9月分は受付 終了しました。※個別検診空きあり	
	18日(金) 保健センター		
	27日(日) 市役所A棟		

●子宮がん検診対象者(平成27年度)は、20歳以上(平成7年以前の生まれ)で、奇数年生まれの方。

●受診には受診券(オレンジ色のはがき)が必要です。※婦人科検診

チョイス DE あなたに合った運動栄養スタイル

運動と栄養のメニューから、自分に合わせて教室をチョイス!
健康度アップを目指しましょう☆ ※受付中

【対象】おおむね40歳以上の市民 【定員】各20人

【会場】保健センター(※3月11日は峰塚公園)

運動	11月26日(木) どこDEもリラクゼーション
	3月11日(金) お外DEウォーキング

【時間】13:30～15:00(受付13:00～)

【持物】飲み物・タオルなど

※運動しやすい服装・くつでお越しください

栄養	9月9日(水) 出汁DEベジ改善
	2月3日(水) カルシウムDE骨強化

【時間】10:00～12:00(受付9:30～)

【持物】筆記用具・手拭タオルなど

※調理実習はありません。(1、2品の試食あり)

きらり☆わたしの美活 ～女性の健康づくりのホント～

1日目は「ベジ改善(試食あり)」「口から始めるアンチエイジング」、
2日目は「健康のヒ・ケ・ツ」「美ボディ改革(運動)」あなたも
美ボディのために参加しませんか? ※受付中

【対象】40歳代・50歳代の方 【定員】20人

【日時】10月8・9日(木・金) 10:00～12:00(受付9:30～)

【場所】MOMO プラザ

定期健康相談・栄養相談 8月20日(木) ※要予約

～歯を大事にしましょう/1年1度は健診を～

成人歯科健診 -正しい口腔ケアを身につけよう!-

【対象】昭和19・24・29・34・39・44・49年生まれの方

●受診方法●(費用無料)

市内の指定歯科医院にて4月1日～平成28年3月末日まで。
受診券(はがき)を持参の上、受診してください。

※「未受診者受診券」を発送しました。昭和48年1月1日～12月31日生まれの方で、昨年度受診していない方。

(A) 骨コツ・歯ピカ健診

①骨密度測定と成人歯科健診40人

②骨密度測定のみ60人

【対象】昭和29・34・39・44・49年生まれ

【日程】9月2日(水)、10月1日(木)、11月6日(金)

【場所】保健センター

(B) 骨・歯セット教室

①骨密度測定と成人歯科健診40人

②骨密度測定のみ60人

【対象】健診時点で65歳以上の方

8月 21日(金) 陵南の森

9月 10日(木) 保健センター

10月 29日(木) 保健センター



熱中症にご注意ください

【熱中症…日射病や熱射病の総称】

長時間直射日光にさらされる(日射病)、また蒸し暑い
場所で過ごす(熱射病)などの場合はご注意ください。ど
ちらも体内の塩分や水分の不足により、体温調整ができ
なくなり、体温が急上昇し、脱水症状を引き起こします。

熱中症を予防するには…

- ・こまめな水分補給
- ・エアコンや扇風機の利用
- ・暑いときは無理をしない
- ・涼しい服装
- ・外出時には日傘・帽子

…などに気をつけましょう。



メタボ対策入門講座 <講師>羽曳野市医師会 森 亘平 医師

【日時】9月1日(水) 14:00～15:30(受付13:30～)

【定員】30人 ※事前申込 【会場】保健センター4階 大会議室

● 乳幼児健診 (会場：保健センター)

※対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査 (金曜日 実施)	8月7日	平成27年4月1日～16日生まれ
	8月21日	平成27年4月17日～30日生まれ
	9月11日、25日	平成27年5月生まれ
1歳6カ月児健康診査 (火、水曜日 実施)	8月25日、26日	平成26年1月生まれ
	9月29日、30日	平成26年2月生まれ
2歳6カ月児健康診査 (火、水曜日 実施)	8月18日、19日	平成25年2月生まれ
	9月15日、16日	平成25年3月生まれ
3歳6カ月児健康診査 (火、水曜日 実施)	8月4日、5日	平成24年2月生まれ
	9月8日、9日	平成24年3月生まれ

● 予防接種 《接種には母子健康手帳と予診票が必要》

集団接種 BCG (会場：保健センター)

4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

個別接種

各医療機関に直接電話で予約

※予診票がない場合は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りにきてください。

※詳細は「平成27年度健康だより」または市ウェブサイトをご覧ください。

3種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、ポリオワクチンの接種が完了していない方へ

・3種混合の予防接種が途中の方でポリオワクチンをすでに2回接種している方は、早めに予防接種の実施医療機関にご相談ください。

乳児後期健診 ～忘れていませんか??～

→9カ月になる前に受診票を郵送しています。

・健診時期は9カ月～1歳になる誕生日の前日までです。 ※手元に受診票がない方(転入・紛失など)は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。
 ・誕生日以降は使用できません。

日本脳炎予防接種について

・18歳になる方(平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ)に特例措置の個別通知をしております。通知は、既に接種された方(市外で接種を受けたなど)にも届く場合があります。必ず母子健康手帳で接種履歴を確認し、重ねて接種しないようご注意ください。

・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は特例措置の対象となります。

まだ接種していない方・予診票を紛失された方は、母子健康手帳を持って、健康増進課(保健センター)窓口までお越しください。

藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎955-4181

■生活衛生室 ☎952-6165

※いずれも土、日、祝日は除く

無料	HIV即日検査(抗体検査)	毎週水曜日 [匿名可]	9:30～10:30	水質検査 (飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)	<予約制> 依頼の際は、お問い合わせください。
	肝炎ウイルス検査	第2、4水曜日 <予約制>	13:30～14:30	腸内細菌検査 (赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、 サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157)	毎週月～水曜日 9:30～12:00
	風しん抗体検査	第2、4水曜日 <予約制>	13:30～14:30	寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査	毎週月～木曜日 9:30～12:00
	こころの健康相談(精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます)	<予約制> (こころの病気、アルコール依存症など)		室内空気検査 (ホルムアルデヒド・VOC)	<予約制> 依頼の際は、お問い合わせください。
	医療機関に関する相談	毎週月～金曜日	9:15～12:15 13:00～16:00	飼えなくなった犬の引き取り窓口は、大阪府動物管理指導所藤井寺分室(☎937-1101)です。要事前相談。引取時間(月)9:30～12:00、有料、要印鑑。	

● 各種教室 (会場：保健センター、要予約)

マタニティスクール (定員20人・4日間で1コース)

【日時】9月コース/3日(木)、10日(木)、13日(日)、28日(月)
 初日 11:00～15:00 (ランチ付き)
 2・4日目 13:00～15:30
 3日目 9:30～12:00

※11、12月出産予定の方優先します。

離乳食講習会 (定員15人・保育あり)

【日時】9月17日(木)・10月14日(水)のいずれか1日
 13:00～15:30

【対象】4カ月児健康診査 受診後～10カ月までの乳児の保護者(講習会の対象となるお子様のみ、保育の対象)

● 各種相談

～子育てのことで悩んでいませんか?

ちょっとしたことでもご相談ください。

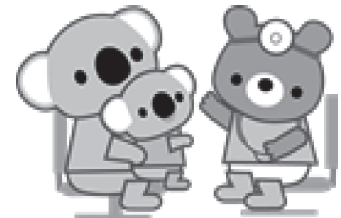
保健師や栄養士などが対応します。～

育児相談 (電話・来所 平日9:00～17:30)

お子さんの発育や発達、栄養に関する内容をはじめ育児全般について、相談をお受けします。

ことばの相談 (予約制)

こどもの発音、言葉の遅れなどの相談をお受けします。

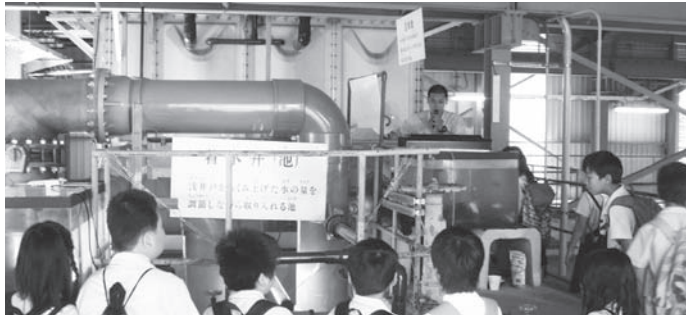


※手元に受診票がない方(転入・紛失など)は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

壺井浄水場 ～“おいしい水”のできるまで～

4月から6月にかけて、小学校4年生の児童(13校・953人)が壺井浄水場を見学し、水道水ができるまでの過程を学びました。ビデオやスライドでの施設紹介、沈でん池やろ過池の見学、試薬を使った水質実験など、初めて知る水道水のしくみに、児童らからはたくさんの質問が挙がりました。

水道局では、水道について関心を持ち理解を深めていただくために、市民を対象に浄水場見学の受入れを行っています。ご希望の方は、地域の団体や複数人のグループでご連絡ください。



地元だけが知る、とっておきのビュースポット

7月8日(水)、大阪府内の景観資源を新たな視点から捉え、「大阪の魅力」として発信する「大阪府ビュースポット景観形成会議」が充足しました。本市からは竹内街道沿いの歴史的景観をいかした町並みなどを候補地とし、地元の人だからこそ知る眺めのいいポイントを紹介しました。多くの方々に訪れていただけるよう、今後も景観形成の整備に取り組んでまいります。



▲本市の景観について説明する酒井副市長

シニアからはじめた国際ボランティア

羽曳野市在住の松本英知さんが、国際協力機構(JICA)のシニア海外ボランティアとしてミクロネシア連邦に約2年間赴任されます。「製薬会社に勤めながら海外ボランティアにチャレンジしたいと考えていました。」と語る松本さんは、首都のポンペイ州立病院で、品質の高い医療を提供するために業務状況の精査や、システムの再構築のための提案を行うとのこと。 (写真は6月26日(金)、市役所にて)



「みやび」の集い」開催

6月7日(日)、日本語教室を行っている「羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび」主催で、生徒らの交流パーティーが市民会館で開催され、外国人住民(出身国:中国・台湾・ベトナム・フィリピン・インドネシア・ナイジェリア・カナダなど)約60人が集いました。彼らのスピーチでは、日本人は勤勉で親切、生活は便利だが物価は高い、などの日本に対する印象や、また、母国を離れ、始めた生活に慣れるまでの寂しさなどが語られました。



「駅前花いっぱい活動」緑を増やし、心も豊かに。

6月20日(土)、緑の少年団が高鷲駅・古市駅・駒ヶ谷駅にあるプランターに色とりどりの日々草を植えました。「緑を愛し、緑を守り、育てる心を養う」をモットーに、緑あふれる羽曳野市を目指し、今後も活動を続けたいと元気に話してくれました。



迫力あふれる声量で、多くの人に白鳥伝説を。

7月2日(木)、ボランティア団体「^{しとよ}四十四の会」による創作朗読劇「白鳥になった皇子」の練習が市民会館で行われました。同劇は本市ゆかりのヤマトタケルノミコトをモデルにした創作劇で、台本を手に朗読するスタイル。演じるのは羽曳野・藤井寺両市の市民ら十数人で、同劇は同月11日(土)、吉村家住宅(島泉)でも披露されました。



「PTAソフトバレーボール大会」結果

7月3日(金)、はびきのコロシアムで羽曳野市PTA連絡協議会女性部会主催により開催されました。



ホップの部		ステップの部		ジャンプの部	
優勝	西浦東幼稚園	優勝	高鷲南幼稚園	優勝	高鷲小学校
準優勝	河原城中学校	準優勝	西浦東小学校	準優勝	高鷲中学校
敢闘賞	高鷲北幼稚園	敢闘賞	峰塚中学校	敢闘賞	高鷲北小学校

短冊に願いを込めて…

7月5日(日)、古市駅前東広場で七夕祭を実施しました。会場には約2,500人が訪れ、魚の激安市や軽トラ市、新鮮なぶどうや桃の販売などで賑わいました。また、子どもたちは、埴輪パズルや古代衣装での記念撮影などで楽しんでいました。夕暮れ時には篠笛とピアノのデュオが心安らぐ時間を演出し、古市小学校体育館では映画「あしたになれば。」の上映会も行いました。短冊に綴られたたくさんの願い事も、遠く織姫と彦星のもとまで届いたことでしょう。



花いっぱいのオアシス(下印池パークはびきやま)

6月25日(木)、パークはびきやま管理運営協議会と埴生南幼稚園で花苗(ポチュラカ、ベゴニアなど)の定植を行いました。園児らは、自分たちで育てた愛情たっぷりの花苗を、小さな手で一生懸命植え、園内はカラフルに彩られました。



ふわふわ甘酸っぱい、初恋の味ドーナツ!

7月7日(火)、特産品のイチジクを使ったスイーツを、管理栄養士を目指す大阪府立大学の学生らが開発し、競い合う審査会が、同大学羽曳野キャンパスで行われました。6つの作品から、最優秀賞に選ばれた「いちじくほっぺ」は早ければ年内にも商品化される予定です。いちじくほっぺは、焼きドーナツなのにモチモチでふわふわの食感で、イチジク以外には市内にある醸造所の白ワインが使われているそうです。



▲「いちじくほっぺ」を製作した学生ら



＜白鳥＞
ますくら ああと
益倉 碧大ちゃん 元気に大きく育ってね!
平成26年9月11日生まれ
母の亜弥さん 撮影



＜はびきの＞
こなつ 瑚夏ちゃん 平成24年7月4日生まれ
えぐち しょうざく 聖朔ちゃん 平成26年11月8日生まれ
2人の笑顔が大好きよ!!
母の知美さん 撮影



＜古市＞
ありもり あみ
有森 亜美ちゃん 平成24年11月14日生まれ
あつし
(左) 篤志ちゃん・4歳 (右) 唯ちゃん・6歳
とっても仲よし! みんなの笑顔が大好き!
母の亜貴さん 撮影

こんにちはあかちゃん

①裁判員裁判の今を知る！～さまざまな角度から見た裁判員裁判～					日曜日【1限目】 10:30~12:00
内容	2009年5月に施行され、3年後の見直しも行われた裁判員制度。この講座では、刑事法や刑事裁判といった基礎的なところから、具体的な事例を挙げた裁判員裁判の流れや現状を関係する各方面から講師を迎え学びます。裁判員裁判の傍聴や量刑を話し合う模擬評議も体験します。 ※第4講義の詳細は受講手続時にお知らせします。				
1	10/25	入門① 裁判とは、刑事裁判とは	7	12/6	裁判員裁判の実際⑤ 記者の目から見た裁判員裁判
2	11/1	入門② 裁判員制度とは 経験者のお話を交えて	8	12/13	司法への市民参加 諸外国と日本の裁判はどう違う？
3	11/8	裁判員裁判の実際① 裁判員裁判の具体例から	9	12/20	裁判員を体験してみよう～模擬評議
4	11月中旬	裁判員裁判の実際② 裁判所見学と裁判傍聴(平日傍聴)	10	1/10	裁判員裁判の現状と課題① 裁判員、市民の視点で
5	11/22	裁判員裁判の実際③ 裁判員制度 出前講座	11	1/17	裁判員裁判の現状と課題② 刑事訴訟法改正・可視化・冤罪など
6	11/29	裁判員裁判の実際④ 検察官の職務と裁判員裁判	12	1/24	裁判員裁判の現状と課題③ より良い裁判員裁判のために

②言葉を通して考える日常の世界					【四天王寺大学特別公開講座】	日曜日【2限目】 13:00~14:30
内容	私たちの日常を新たな眼でみなおすと、新鮮な気持ちで、生き生きと暮らすことができるのではないのでしょうか。この講座では、そのためのヒントになる言葉を紹介していきます。					
1	10/25	自由：分かっているようでよく分からない言葉	7	12/6	親子：親と子の心理的距離と関係の変化を見直す	
2	11/1	健康：食は命なり、食は生命・健康の源	8	12/13	広告：広告を通して発信者が伝えたいことを考える	
3	11/8	中立：報道の「中立性」とは何か？	9	12/20	運動：日常生活における身体運動を再考する	
4	11/15	外交：「普通の国」の外交・安全保障政策とは？	10	1/10	英語：日本人にとって、英語とは何かを考える	
5	11/22	性差：ことばを通して性差に迫る	11	1/24	安全：安心して暮らせる生活環境を考える	
6	11/29	文化：ことばに隠れた文化・文化に表れることば	12	1/31	漢字：目からウロコ？ 身近な漢字にみる古代人の感性	

③今どきの教育・今どきの学校-子育て・孫育てを考える-					【大阪大谷大学連携講座】	日曜日【3限目】 15:00~16:30
内容	<ママは毎日「きょうは楽しかった？」ってきく。パパは時々「成績はどうだ？」ってたずねる。じいじはいじめられないか心配してる。…でもボクは、親には言えないことたくさんあるんだ>子どもの世界では、悲しい事件が起こったり、子育てはますます悩ましく感じられるこのごろ。今どきの学校や保育の現実を学び、子どもの世界を覗き、教育について一緒に考えましょう！					
1	11/22	今どきの教育-大人の事情・子どもの言い分	4	12/13	今どきの言葉-子どもの心に届く言葉がけとは？	
2	11/29	今どきの子どもの遊びと心の成長	5	12/20	今どきの学校-子どもが輝く学校	
3	12/6	今どきの子どもの考えていること	6	1/10	わいわいトークタイム～なるほど子育て、なるほど人生!?	

④ダイバーシティってなんだろう？-多様性社会について考よう					水曜日【1限目】 10:30~12:00
内容	これからの日本社会における重要なテーマ＝「多様性」について、皆さんと一緒に考えていきます。グローバル化する社会において、人種、性別、年齢など関係なく、全ての人々にとって魅力あふれる社会づくりの実現を目指すため、様々な取り組みや事例をご紹介します。				
1	10/28	変容する日本社会と男女共同参画	7	12/9	多文化共生のためにやさしい日本語でつたえるコツ！
2	11/4	地域社会と女性の活躍	8	12/16	識字・日本語教室から見えてくること
3	11/11	メディアと女性	9	1/13	外国にルーツを持つ子どもを地域でサポートして
4	11/18	LGBTについて	10	1/20	バリアフリー社会について
5	11/25	ワークショップ：みんなで語ろう・考えよう！	11	1/27	大人の発達障がい～当事者からのメッセージ～
6	12/2	教育現場のLGBT問題・現状について	12	2/3	ダイバーシティとボランティア

⑤ぶらり大阪歴史さんぽ。～大阪の昔と今～					水曜日【2限目】 13:00~14:30
内容	約1500年の歴史を持つ大都市・大阪。その大阪の埋もれた歴史や魅力をユニークな視点からご紹介いたします。きっと受講後には、もっと大阪のことが好きになります。 ※第8講義の詳細は受講手続時にお知らせします。				
1	10/28	大阪は海だった(浪速津から難波宮)	7	12/9	大阪・関西の私鉄王国
2	11/4	大阪の近代化と消えた橋々	8	12/16	現地講義：大河ドラマ「真田丸」と夕陽丘を歩く
3	11/11	大阪・関西の笑いの百年	9	1/13	大阪の映画の始まりと日本映画の歴史
4	11/18	大阪まち歩きを楽しむ方	10	1/27	大阪の花街と住吉さん
5	11/25	大阪の市電と地下鉄	11	2/3	大阪の水道(クボタと栗本)
6	12/2	大阪の環状線の125年	12	2/10	大阪の電気とガス

⑥19世紀末の音楽-日本とウィーン-					【大阪音楽大学提携講座】		水曜日【3限目】 15:00~16:30	
内容	この講座では、日本とウィーンを交互に巡りながら、19世紀末の音楽について紹介します。ウィーンの回では、世紀末を生きた音楽家たちと、その作品の魅力を探ります。日本の回では、明治から大正における音楽の様相を、社会の変動とあわせて紹介します。							
1	10/28	海外から見た日本音楽	7	12/9	文楽座の登場～人形浄瑠璃と新作			
2	11/4	ウィーン世紀末：爛熟した芸術の時代	8	12/16	伝統と革新のはざま：R. シュトラウス			
3	11/11	幕府と諸大名の没落～能の大衆化	9	1/13	洋楽消化期～日本楽器の発明と改良			
4	11/18	苦悩の音楽家：グスタフ・マーラー	10	1/20	芸術音楽の終わりののはじまり：A. シェーンベルク			
5	11/25	西洋音楽の移入～唱歌教育と童謡	11	1/27	新日本音楽～宮城道雄			
6	12/2	ミュースあるいはファミ・ファタル：アルマ・マーラー	12	2/3	世紀末音楽の鑑賞：歌曲作品を中心に			

⑦図書館の遠足					【学長企画講座】		土曜日【1限目】 10:30~12:00	
内容	古今東西の図書館について学び、図書館と地域社会との関わりや、文学・映画等に紹介された図書館像について認識を深めることで、21世紀の図書館のありようを考える。							
1	10/24	図書館で巡る世界旅行	7	12/12	古代アレクサンドリアの図書館			
2	10/31	文学作品に登場する図書館(ボルヘスから三崎亜紀へ)	8	12/19	ライトノベル&エンターテインメント文学にみる図書館			
3	11/7	村上春樹の愛した図書館	9	1/9	電子出版時代の図書館			
4	11/21	天理大学附属天理図書館の歴史と書物文化財	10	1/16	ヨーロッパの図書館(世界遺産に選ばれた図書館など)			
5	11/28	大阪のユニークな図書館(アジア図書館など)	11	1/23	進化する図書館			
6	12/5	建築としての図書館(中之島の府立図書館など)	12	1/30	ブラッドベリ『華氏451度』の脳内図書館			

⑧経営と情報の深化と融合					【阪南大学提携講座】		土曜日【2限目】 13:00~14:30	
内容	90年代後半に始まる情報化時代は21世紀に入って更に深化を遂げ、情報技術は今やビジネスのあらゆるシーンで経営と深く結び付いています。本講座ではこれを経営と情報の両側面から捉え、今我が国のビジネス界に何が起きているのかを見ていきます。							
1	10/24	経営に埋め込まれた情報技術-マルスを事例にして-	7	12/12	ビジネスとマルチメディア			
2	10/31	会計情報から見る、2度おいしい企業買収のはなし	8	12/19	インターネットの現在・過去・未来			
3	11/7	テーマパークに見るマーケティングとおもてなし	9	1/9	新時代の商品開発：あなたが拓くものづくりの未来			
4	11/14	IoT時代の組織文化マネジメント	10	1/16	ICTによる流通業の変化とeコマースの潮流			
5	11/28	放送と通信の融合、そしてコンテンツ産業	11	1/23	業績評価と組織行動：企業内のアメとムチの仕組み			
6	12/5	情報技術の進化と経営支援	12	1/30	スマホで変わる生活とビジネス社会			

⑨水について考える～私たちの・僕たちの・みんなの水～					【土曜日【3限目】 15:00~16:30			
内容	あらゆる生き物にとって必要不可欠な水についての問題は、近年、地球規模で大きく取り上げられ、日々その関心が高まるばかりです。本講座では水環境の現状と様々な問題を理解し、どのように取り組んでいくべきかを考えていきます。※第2・4講義の詳細は受講手続時にお知らせします。							
1	10/24	序にかえて-チリメンモンスターが教える海川森の連環	7	12/12	水エネルギーを再生するマイクロ水力発電への取り組み			
2	10/30(金)	現地講義：壺井浄水場「浄水場の取り組み」	8	12/19	大阪の淡水魚と食文化			
3	11/7	～水は甘いかしょっぱいか?～淀川汽水域の生きもの	9	1/9	大阪湾の環境のうつりかわりと漁業			
4	11/14	現地講義：東アジアの中の狭山池とその水利技術	10	1/16	美味しいものが沢山！大阪産の魚たち			
5	11/28	大和川の魚について	11	1/30	海外の水環境の現状と課題-東南アジアを中心に-			
6	12/4(金)	大和川について(流域概要・水環境)	12	2/6	水環境を守るために私たちができること			

⑩健康・いのちの研究最新情報					【大阪府立大学羽曳野キャンパス提携講座】		木曜日【2限目】 13:00~14:30	
内容	今年は教員が取り組む研究テーマから、みなさんが気になる話題を取り上げました。認知症かな?がんと言われたら?パラリンピックをより楽しむためには?等々、最新の研究成果をみなさんの生活にお役立ていただけるよう解説します。※第1・2と第3・4講義の時間は各13時00分~15時45分、場所は大阪府立大学羽曳野キャンパスL204となります。							
1	11/5	高齢者の“うつ”と“認知症”の違いを踏まえた対応	4	11/12	可能性が広がる楽しいスポーツ『ポッチャ』			
2		“がん”と言われたときの心構え	5	11/19	問題解決の推進力となるメタ認知研究の動向			
3	11/12	私たちの生活に役立つパラリンピックスポーツの豆知識	6	11/26	乳幼児の発達からみたバランス機能について			

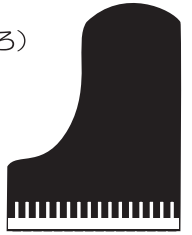
お申し込み・お手続きについては次のページをご覧ください。

- 募集要項 -

2015オータムコンサート開催！ ～Gutentagはびきの～ グーテンターグ

学位授与式・平成27年度後期入学式と同時開催します。

日程 10月17日(土)
入学式終了後開演(14時45分ごろ)
場所 LIC はびきの1階 ホールM
出演 大阪音楽大学専攻科生
対象 どなた様でもご来場いただけます。
入場料 無料
主な曲目 オペレッタこうもりよりピアノ連弾
声楽科による四季のうた
上を向いて歩こう～吹奏楽ver.～ 他



第15回南河内大学展開催

日程 10月17日(土) 9時00分～17時30分
10月18日(日) 9時00分～16時00分
場所 LIC はびきの1階 アトリウム
入場料 無料
内容 パネル展示コーナー
提携大学を中心にパネルで紹介しております。近隣の大学の取り組みやキャンパスの様子が、まとめてご覧いただけます。
資料配架コーナー
大学の公開講座や入試案内などを配架いたします。各大学一押し講座が盛りだくさん。
特集コーナー
好評いただきました大学博物館を今年も取り上げます。昨年は18校から参加いただきましたが、今年は何校になるかは楽しみに。大学以外の博物館もご紹介します。芸術の秋・企画展などの情報をぜひこの機会に…。

詳細は次月号にてご案内する予定です。

ボランティアさん募集中！

☆参加できる時間や曜日はご相談ください。

介助グループ

身体介助が必要な方や小さいお子さんをお持ちの方のために安心して市民大学を利用して頂けるよう、介助や託児を担当しています。

記録グループ

「はびきの市民大学」学生通信を年2回発行しています。講師や受講生へのインタビューも行います。

講座グループ

講座日に、講義の進行補助をしています。具体的には講義の準備・講義の撮影・資料配布・受講カードの回収等を行っています。

情報グループ

LICはびきの2階の学習情報室で、来訪者への対応パンフレットの整理などを担当しています。

土日にご参加いただける方！急募！

～お問い合わせ～

はびきの市民大学(業務受託者:株式会社みのりの里)
〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 LICはびきの内
TEL 072-950-5503・FAX 072-950-5650
HP <http://www.city.habikino.lg.jp/lic/shimindaigaku/>
E-mail shimindaigaku@minorinosato.com

場所と定員

講座④⑦ →時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟) 各30人
講座①②③⑤ →LICはびきの内施設 各60人
⑥⑧⑨
⑩ →LICはびきの内施設 50人

※定員を超えた場合は、抽選を行います。定員に達していない講座は追加募集を行います。

対象

市内・市外を問わず、どなたでもお申し込みできます。
※介助(点訳)・託児(2歳児～就学前)が必要な方はその旨をお知らせください。それ以外はお相談ください。

日程

[募集締切]9月16日(水)必着。
[受講決定]9月25日(金)までに「はびきの市民大学受講の決定について(通知)」が届かない場合は、ご連絡ください。
[受講手続]受講料をそえて10月1日(木)～10月8日(木)の間にはびきの市民大学までお越しください。

受講料

講座①②④⑤⑥⑦⑧⑨(12回講義)、各6,000円
講座③⑩(6回講義)、各3,000円
※一旦納付された受講料は返金できません。

申込方法

[インターネット]はびきの市民大学ウェブページ
[来館]官製はがきを持参の上、お越しください。
[往復はがき]必要事項(下記参照)を記入して投函してください。

<p>52 往信用ハガキ表面</p> <p>返信</p> <p>〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 LICはびきの内 はびきの市民大学 行</p>	<p>52 返信用ハガキ裏面</p> <p>返信</p> <p>印字しますので無記入 をお願いします。</p>
<p>52 往信用ハガキ表面</p> <p>返信</p> <p>・氏名(フリガナ) ・性別 ・年齢 ・郵便番号 ・住所 ・電話(FAX)番号 ・希望講座(複数可) 介助が必要な方はその旨をご記入ください</p>	<p>52 返信用ハガキ裏面</p> <p>返信</p> <p>印字しますので無記入 をお願いします。</p>

学習情報室にお越しください

- 入室無料！
受講生以外の方も入室自由です。
- 講座DVDの視聴可能！
抽選になった人気講座もビデオで視聴できます。視聴内容はお問合せください。※一部制限があります。
- 学びの情報が盛りだくさん！
大学や生涯学習関連施設の講座案内・近隣市町村の広報・博物館や美術館のチラシなど、各種取り揃えています。また図書館には所蔵していない図録や貴重図書もあります。

場所: LIC はびきの2階
開室: 9時30分～16時30分(祝日・年末年始は閉室)



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

支 所	☎955-0583 FAX930-2144
羽曳野市民会館	☎958-2311 FAX958-2312
LICはびきの (生活文化情報センター)	☎950-5500 FAX950-5505
はびきのココセアム	☎937-3123 FAX937-3124
市民体育館(西浦)	☎958-2340 FAX958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館)	☎952-2751 FAX952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎931-1900 FAX931-2112
MOMOプラザ	☎957-5553 FAX957-5580
丹治はやプラザ	☎937-2355 FAX937-2388
石川プラザ	☎950-2002 FAX958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎956-1000 FAX956-1011
人権文化センター	☎955-4556 FAX955-7042
青少年児童センター	☎952-0032 FAX937-8580
白鳥児童館	☎957-4900 FAX957-4900
青少年センター	☎958-0050 FAX956-7867
エコプラザはにふ	☎959-3567 FAX959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)	☎942-6647 FAX942-6647
道の駅しらとりの郷・羽曳野 総合棟(休業日毎週木曜日・年末年始)	☎957-6900 FAX957-6910
子育て支援センターふるいち	☎958-3308 FAX958-3350
子育て支援センターむかひの	☎953-6361 FAX953-6361
向野老人いこいの家	☎952-0033 FAX952-0033
給食センター	☎958-2306 FAX958-1082
社会福祉協議会	☎958-2315 FAX958-3853
シルバー人材センター	☎959-0555 FAX959-0333
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎958-0119 FAX958-9900
羽曳野警察署	☎952-1234 FAX952-2531
藤井寺保健所	☎955-4181 FAX939-6479
藤井寺郵便局	☎954-2601 FAX938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎976-3333 FAX976-3331
クリーンピア21(火曜日休み)	☎975-2580 FAX975-2577

羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言 ○非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言 ○健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

「子ども医療費助成」通院時の医療費が『小学校6年生まで』拡大されます

子どもたちの健やかな成長を願い、子育て世代の経済的負担をさらに軽減するため、10月診療分から、新たに小学校6年生までの「通院時の医療費」を助成します。今回の拡大により対象となる小学校4年生～6年生までのお子様には、9月下旬に医療証をお届けします。

保険証に添えて医療機関などへ提示することで、1つの医療機関あたり1日につき500円(月2日限度)のみの自己負担金で受診できます。

なお、小学校3年生までのお子様は、現在お持ちの医療証を引き続きお使いください。小学校3年生のお子様で平成28年3月31日までの医療証をお持ちの方は、平成28年3月末までに4月以降使用できる医療証をお届けします。

対象 小学校6年生まで(12歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)

平成15年4月2日以降に生まれ、市内在住、健康保険に加入している方。

※なお、ひとり親家庭医療費、障害者医療費の助成を受けている方や、生活保護を受けている方は引き続き公費で医療費が給付されますので、対象となりません。

問合せ 保険年金課 ☎958-1111 内線1330

国民健康保険 30歳からの人間ドックのご案内

生活習慣の予防、早期発見・早期治療のため国民健康保険被保険者の方に、人間ドックの費用助成を行っています。満30歳以上の方から受診できます。「自分はまだ若い、健康には自信がある」と思っている方も、生活習慣病は自覚症状が出にくく気づいたときには進行していたということも少なくありません。助成は年1回のチャンスです。

受診対象(次の条件を満たしている人が対象となります)

- ①羽曳野市国民健康保険被保険者証の交付を受けて6カ月以上経過しており、受診当日も資格を有する人。
- ②受診時、満30歳以上74歳以下で内臓疾患の治療を受けていない人。
- ③現年および過年の国民健康保険料を完納している人。

※人間ドックは特定健診と同時実施しますので、40歳以上の方が同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。
(すでに特定健診を受診された方は人間ドックを受けられません。)

受診種目 【基本検査】人間ドック(身体測定・血液検査・尿検査・心電図・腹部超音波検査・レントゲン検査など)

【オプション検査】脳ドック(MRI・MRA)・レディースドック(乳がん・子宮がん)

※オプション検査のみの実施はできません。オプション検査ご希望の場合は基本検査を必ず受けていただきます。

申込・問合せ 受診希望月の約2カ月前までに申し込んでください。

【必要なもの-被保険者証・印鑑・特定健診受診券(40歳以上の方)】

保険年金課(1階③番窓口) ☎958-1111 内線1761 ※電話申込、支所での受付は行っていません。

国民健康保険・後期高齢者医療『日曜窓口・夜間窓口』

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談について、『日曜窓口・夜間窓口』を開設します。

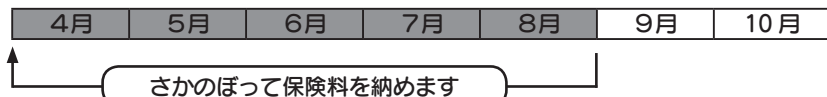
日曜窓口	8月23日(日) 10:00～15:00	市役所 本庁1階 保険年金課 ③窓口
夜間窓口	8月13日(木)・25日(火) 18:00～20:00	

問合せ 保険年金課 ☎958-1111 内線1750・1751

国民健康保険への加入・脱退手続きをお忘れなく

会社を退職された場合や社会保険の扶養を外れた場合など国保に加入される場合は14日以内に手続きが必要です。手続きが遅れた場合、保険料は国保加入資格が発生した月分から納付が必要ですがこの間の医療費は全額自己負担になります。

【加入の届出が遅れた場合（例：4月に会社をやめて9月に国保加入の届けをした）】



※4月～8月の医療費は全額自己負担です。

また、国保に加入されている方が就職され社会保険（被用者保険）などに加入された場合も、国保の脱退手続きが必要です。

問合せ 保険年金課 ☎ 958-1111 内線 1740・1760

児童扶養手当現況届

対象 ひとり親家庭などで児童扶養手当を受給している方。
 （所得状況により支給が停止されている方も含む）

届出 対象者には案内を送付しますので、8月3日(月)～31日(月)9:00～17:00までに必要書類を持参の上、こども課で手続きをしてください。ご本人による届出がないと手当は支給されません。

問合せ こども課 ☎ 947-3836 (直通)

特別児童扶養手当所得状況届

対象 障がいのある子どもを養育し、特別児童扶養手当を受給している方。

届出 対象者には案内を送付しますので、8月11日(火)～9月10日(木)9:00～17:00までにこども課で手続きをしてください。届出がないと手当は支給されません。

問合せ こども課 ☎ 947-3836 (直通)

…お知らせ…

子育て支援課は4月よりこども課に課名変更しました。窓口も別館1階から本館1階①に移動しました。ご注意ください。

固定資産税・都市計画税の減免制度

対象は①～④の要件すべてに該当する納税義務者です。

- 対象** ①納税義務者が平成27年1月1日現在で65歳以上、障がい者、寡婦または寡夫のいずれかであること。
 ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする者の全員が、住民税均等割非課税限度額以下の所得であること。

住民税均等割非課税限度額(市税条例第14条第2項)

扶養の人数	扶養がない場合	扶養が1人の場合	扶養が2人の場合	扶養が3人の場合
前年の合計所得金額	320,000円	830,000円	1,150,000円	1,470,000円

③所有している固定資産が自己居住用だけであり、所有家屋の延床面積が70㎡以下であること。

④固定資産の年税額(土地・家屋)の合計が5万円以下であること。

減免率 固定資産の年税額(土地・家屋)の2分の1

申請 減免申請書に必要な事項を記入押印の上、8月31日(土・日・祝日を除く、9:00～17:30)までに、税務課固定資産税担当に提出してください。

※申請は毎年必要。

受付・問合せ 固定資産税担当(本庁1階⑨⑩窓口) ☎ 958-1111 内線 1540・1550

相続・遺言登記無料相談会

司法書士が無料で行います。お気軽にご相談ください。

日時 8月8日(土) 10:00～16:00 相談時間は1組当たり30分程度 予約不要。

会場 LIC はびきの2階 パソコン教室内

主催 大阪司法書士会堺支部 **問合せ** 福富 ☎ 938-7608

毎月勤労統計調査「特別調査」にご理解・ご回答を!

7月31日現在で、常用労働者1人から4人を雇用する事業所を対象に毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。8月上旬から対象調査区内の全事業所に知事が任命した統計調査員がお訪ねし、常用労働者数などを調査します。

問合せ 厚生労働省・大阪府総務部
 統計課 ☎ 06-6210-9200 (直通)

税理士による 無料税務相談センター

口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談。納税協会・府税事務所(富田林市)でも開催しています。

日時 8月19日(水) 13:00～16:00

会場 市役所 1階税務相談コーナー
 (市民相談室)

対象 一般納税者で、税理士の関与がない方。

時間 1人30分程度

予約 電話申込(先着順) 状況により当日申込も可。

申込・問合せ

近畿税理士会 富田林支部事務局

☎ 0721-25-6250

(月～金曜日9:00～16:00)

個人事業税

【第1期分】納期限8月31日(月) 期限内の納付をお願いいたします。

8月に第1期分および第2期分の納付書をまとめて送付します(口座振替ご利用の方を除きます。)ので、納付時には、お間違いのないようご注意ください。

●年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

●個人事業税の納付用紙のうち、コンビニ収納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のもの)については、納付書に記入されています全国のコンビニで納めることができます。

●納付には、便利で安心・安全な「口座振替」をぜひご利用ください。

●問合せ 大阪府南河内府税事務所
 ☎ 0721-25-1131

府税ウェブサイト「府税あらかると」を検索。

はびきの中学生 study- O
8月・9月の実施日程

【東教室（市役所）】

8月2日(日)、9日(日)、23日(日)、
29日(土)

9月13日(日)、20日(日)

【西教室（あいあいハウスおよび支所）】

8月2日(日)、9日(日)、23日(日)、
29日(土)、30日(日)

9月13日(日)、20日(日)、27日(日)

【講義開催日】

9月13日(日) AM:西教室 PM:東教室

生徒の参加申し込みは、随時受付中！
中学生に勉強を教えていただける
大学生サポートスタッフも募集中！
詳しくは市ウェブサイトまたは担当まで。

政策推進課特命プロジェクトチーム
☎ 958-1111 内線 3530

研究会会員による無料法律相談
(要予約)

日時 8月30日(日) 13:30～16:30

会場 市役所 A棟中東 会議室

内容 相続・遺言、許認可、社会保険・
労働問題、その他日頃の法律上の悩
み事。当日の相談は、行政書士、土地
家屋調査士、社会保険労務士、弁護
士などが担当します。

申込・問合せ 要予約

NPO 法人研究会 河上

☎ 951-2290 (平日9:00～13:00)

注意!! 肉の生食や加熱不足によ
る食中毒が多発

「新鮮」だからといって「安全」で
はありません。新鮮な食材であっても
腸管出血性大腸菌やサルモネラ、カ
ンピロバクターのような食中毒菌がつ
いている可能性があります。

お肉は中心部まで十分に加熱してく
ださい。(75℃1分以上) 特に、子ども、
高齢者は重症化することがあります。お
肉を生で食べないようにしましょう。

問合せ 藤井寺保健所 生活衛生室
食品衛生課 ☎ 952-6165

税務職員などを名乗る不審電話にご注意ください!

最近、市役所の税務職員や大阪債権回収機構という架空の団体の名称を名乗り、個人情報を聞き出そうとする事例が発生しました。

税務職員やその関係者を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思われた場合には即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上でいったん電話を切り、[市役所税務課 ☎ 958-1111 内線 1420] までお問い合わせください。

【被害に遭わないために、次の点にご注意ください】

- ①市や大阪府域地方税徴収機構では、地方税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。
- ②市や大阪府域地方税徴収機構では、還付金受取りのために金融機関等のATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることはありません。
- ③少しでも不審に感じたら、何も答えずいったん電話を切り、市役所税務課までお電話ください。(☎ 958-1111 内線 1420)

介護サービスを受けるときは負担割合証の提示を!

8月から介護保険サービスを受ける際は、介護保険被保険者証と負担割合証(水色)の提示が必要です。負担割合証は65歳以上の方で、現在介護認定を受けている方全員に7月に送付しました。負担割合証に記載している割合(1割または2割)に応じた額が、自己負担額になります。ただし、利用者負担には上限があり、越えた分については、高額介護サービス費が支給されます。

※負担割合証の提示がない場合は、一旦、2割負担となります。1割の方は、後日提示の上、払い戻しを受けてください。

問合せ 高年介護課 ☎ 958-1111 内線 1370・1395

公共下水道供用開始

8月1日(土)から、誉田・西浦・はびきの・伊賀・高鷲・島泉・檜山・野・河原城・桃山台・郡戸・向野・野々上・東阪田地区のそれぞれ一部の地域で公共下水道の使用が可能となり、処理区域は951haに広がり、整備率は81.6%に達しました。(処理区域図は下水道総務課に備え付けています)

排水設備工事(水洗化工事)は3年以内に指定工事店で

処理区域になると、供用開始から3年以内に公共下水道に接続する排水設備工事をしてください。生活環境の改善や河川・水路の水質保全のため、速やかに工事を行ってください。まだ工事がお済でない方は早期に行ってください。なお、工事の見積もりや市への申請手続きなどは本市指定工事店を通じて行ってください。(一覧表は市ウェブサイト・下水道総務課に備え付けています)

排水設備工事(水洗化工事)の助成制度

市では、改造工事や切り替え工事の負担を少しでも軽くし、速やかに公共下水道に接続していただくための助成制度を設けております。

対象 くみ取り便所改造工事と浄化槽切り替え工事で、家屋の新築や便所の増築については対象となりません。

方法・金額 助成制度には、補助金の交付と融資のあつせん(銀行貸し付け)があり両方受けることもできます。

◎補助金 建物の形態や便所の処理方法や個数により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

(例) 一戸建て住宅	くみ取り便所	10,000円
	浄化槽	8,000円

◎融資の斡旋 50万円を限度とし工事にかかった費用分を斡旋します。

◎要件 ①市税、下水道受益者負担金の滞納がないこと。

②供用開始から3年以内に工事を行うこと。

③融資の斡旋を受けるときは、府内在住の連帯保証人があること。

※詳細は、事前に下水道総務課までお問い合わせください。

申込 指定工事店を通じて申請してください。

問合せ 下水道総務課 ☎ 958-1111 内線 2370・2390

平成 27 年度 中学校卒業程度認定試験

やむを得ない理由で義務教育を終えることができなかった方に、高等学校などへ進学の道を開く文部科学省の認定試験が次のとおり行われます。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

- 資格** ①就学義務猶予免除者である方または就学義務猶予免除者であった方で平成 28 年 3 月 31 日までに満 15 歳以上になる方
 ②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成 28 年 3 月 31 日までに満 15 歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
 ③平成 28 年 3 月 31 日までに満 16 歳以上になる方(①④に該当する方を除く)
 ④日本国籍を有しないで、平成 28 年 3 月 31 日までに満 15 歳以上になる方

受付 8 月 24 日(月)～9 月 11 日(金) 消印有効 文部科学省に出願書類を提出(郵送)

試験日 10 月 28 日(水) 10:00～

試験場 エル・おおさか 6 階 601 号室 大阪市中央区北浜東 3-14

試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

問合せ 学校教育課 ☎ 958-1111 内線 4162

中学校給食の生徒向け試食会を開催します!

懇談会でご案内いたしました、中学校給食の生徒向け試食会を 9 月に行います。

対象 市立中学校に通う生徒

【誉田・高鷲・高鷲南中学校】

- [1 年生] 9 月 8 日(水)
カレーライス
- [2 年生] 9 月 9 日(水)
鶏のすきやき風
- [3 年生] 9 月 10 日(水)
豚肉キムチまぜまぜごはん

【羽曳野・峰塚・河原城中学校】

- [1 年生] 9 月 11 日(金)
鶏のからあげ甘辛風
- [2 年生] 9 月 15 日(火)
豚肉のソースかけ
- [3 年生] 9 月 16 日(水)
鶏の天ぷら

※詳しい献立については、懇談で配布の「中学校給食の学年別試食会について」をご確認ください。

費用 100 円(通常は 300 円です。)

申込・問合せ 8 月 7 日(金)まで電話で追加募集を行います。

教育総務課
 ☎ 958-1111 内線 4112

道の駅しらとりの郷・羽曳野 8 月の営業および臨時営業

施設名	施設概要	開館時間	臨時営業・休館日
野外活動広場(総合棟) ☎ 957-6900	バーベキュー広場・芝生広場・子供遊具	9:30～18:00	【休館日】 毎週木曜日
休憩情報案内施設棟	交通情報・観光情報などの提供		
トイレ棟 (公衆電話・駐車場)	24 時間利用できる トイレ・公衆電話・駐車場	24 時間利用	無休
商工物産館 (タケル館)	地元特産品販売 ☎ 957-8180	9:30～18:00	【臨時営業日】 8 月 13 日(水)
	喫茶・軽食(パンロード) ☎ 957-8800	7:00～18:30	
	はびきのうどん ☎ 958-2233	11:00～18:30	
JA 大阪南農産物直売所 (あすかてくるで)	地元の野菜・果物・花木の販売 ☎ 957-8318	9:30～18:00	【休業日】 臨時営業日を 除く毎週木曜日

※8 月 1 日(土)の「あすかてくるで」[タケル館]の営業時間は、17:00 まで。

※9 月 17 日(水)は、「あすかてくるで」のみ臨時営業します。

大阪 880 万人訓練 Osaka 8.8million drill 詳しくはウェブサイト [大阪 880 万人訓練](#) 検索

東日本大震災では、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。この訓練では、携帯電話に訓練情報を送信します。地震発生時、どのようにして情報を入手し、どのように対応するのか、これらについて考え・行動するきっかけを提供します。この機会に防災訓練への参加を呼びかけ、災害時の初動の大切さについて理解を深めていただきたいと思います。

実施日時 9 月 4 日(金) 11:00 開始 **主催** 大阪 880 万人訓練実行委員会

《注意》 ○緊急地震速報のブザー音ではありません。

○マナーモードでも着信音が鳴ります。

※ 映画館などでは電源を切ってください。

○府内全域向けの送信に続いて、2 回目を送信する市町村があります。

※ 携帯電話の対応機種については、各携帯電話会社にお問い合わせください。対応していない機種をお持ちの方はおおさか防災情報メールや Yahoo! 防災情報 への登録ができます。

問合せ 府民お問合せセンター ☎ 06-6910-8001

陵南の森老人福祉センター 足湯の休止

足湯設備のメンテナンスのため次の期間休止します。ご協力お願いいたします。

休止期間 8 月 1 日(土)～31 日(月)

※9 月 1 日(火)より通常営業します。

(土・日・祝日・年末年始を除く)

10:00～16:00

問合せ 同センター ☎ 952-2751

はびきのおもちゃ病院

日時 8 月 9 日(日) 9:00～12:00

会場 市役所別館 2 階

費用 部品交換が必要な場合は実費負担になります。

※おもちゃの修理に興味のある方を募集をしています。

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会
 ☎ 958-2315

地震に対する日常の備え

地震が発生した時、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが冷静に行動することが重要です。日頃から地震発生時に備え、自分自身の安全確保や非常持出品などについて、家庭で取組むことが大切です。

1. 家庭での防災会議

まず自分自身の安全確保を第一に考え、家族が慌てず行動できるよう、日頃から避難場所、経路などを話し合い、情報を共有しましょう。

2. 備蓄品・非常持出品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなることもあります。少なくとも、3日間程度の水や食料品などの『備蓄品』を備えましょう。被害によっては、避難をすることもあります。『非常持出品』を準備しましょう。

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合 ☎ 958-0119

世界遺産をめざす古市古墳群周辺での新たな屋外広告物規制等

老朽化や自然災害の影響で、広告物の落下事故が全国で起こっています。適切な設置、管理にご配慮ください。また、設置には「許可」が必要な場合があります。

大阪府では、平成28年1月から世界遺産登録をめざす古市古墳群の緩衝地帯で新たな規制を予定しており、「許可が必要な場合で、現在無許可状態にある広告」は、その際に適用される「経過措置」を受けられません。ご注意ください。

問合せ 都市計画課 ☎ 958-1111 内線 2572

堺市都市計画道路の変更に関する説明会と公聴会

堺市では、都市計画道路（丹上小平尾線など）について、説明会と公聴会を開催します。

①説明会 日時 8月22日(土) 14:30～ 会場 堺市美原区役所 5階 会議室

※本案件の説明は、他の都市計画に関する説明終了後に行います。

②公聴会 日時 9月16日(水) 14:00～ 会場 堺市役所本館3階大会議室2・3

公述申出 堺市都市計画課に設置（市ウェブサイトからもダウンロード可能）の申出書にて直接か郵送にて申し込み

傍聴申込 はがき、メール（先着20人）

記入事項 住所、氏名、電話番号、原案の名称、傍聴希望の旨（傍聴申込の場合）

申出期間 8月21日(金)～9月4日(金)（必着）までに堺市都市計画課

③各案の概要の公開

公開場所 堺市役所市政情報センター、堺市ウェブサイトなど

公開期間（説明会）8月1日(土)～（公聴会）8月21日(金)～

問合せ・申出 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市都市計画課

☎ 072-228-8398 メール tokei@city.sakai.lg.jp

ぶどう狩りフォトコンテスト開催中

ぶどう狩り開催期間中（8月9日(日)まで）に園内で撮影した自慢の写真を送ろう。入賞者には素敵な商品をプレゼント!!

【ぶどう狩り開催場所】

コココロふれあいパーク（駒ヶ谷駅西側公園）横ぶどう畑にて

※ぶどう園の入園料は [大人（中学生以上）] 900円 [小人] 600円
[3歳～5歳] 500円 [3歳未満無料]

※詳しくは羽曳野市観光協会ウェブサイトをご覧ください。

【問合せ】 観光課（観光協会事務局）☎ 958-1111 内線 2760

犬や猫を飼われている方へ隣近所・地域に迷惑をかけないで

フンや尿などの生活環境被害の苦情が多く市に寄せられています。

【猫の飼い主の方へお願い】

●フン、尿は自宅の決まった場所でさせるようしつけましょう。

●地域猫と間違われないように首輪をつけましょう。

●地域猫などを増やさないためにも不妊去勢の手術を行ってください。

【飼育されていない鳥類・小動物などへの餌やりによる被害について】

●鳥類・小動物などへの餌やりにより、その周辺にすみつき、フン・尿・ごみが荒らされるなどの被害が起こっています。

【犬の飼い主の方へお願い】

●しつけをしっかりとしましょう。

●散歩などをするときには、犬を制御できる人が綱やリードを付けましょう。フンは持ち帰り、飼い主が責任をもって処理しましょう。また、他人の迷惑となる場所で尿をさせるのは止めましょう。

問合せ 環境衛生課

☎ 958-1111 内線 2842

【飼い犬が人を噛んだとき】

●飼い主は動物管理指導所（藤井寺分室）に必ず届け出てください。

※◎犬の譲渡、犬猫の引取り

◎ペット動物に関する相談

◎適正飼養の普及啓発 など

☎ 937-1101

第58回市民文化祭の出展作品・参加者募集

10月24日(土)～11月8日(日)にかけて、市内各施設において、市民文化祭が開催されます。

対象 市内在住・在勤・在学の人ならどなたでも参加できます。

部門 三曲、謡曲、児童画、書道、茶道、華道、手芸、絵画、俳画、工芸、写真、俳句、囲碁、将棋、日舞、民舞、吟詠、音楽、民踊、邦楽

申込 9月10日(水)締切

問合せ 社会教育課

☎ 958-1111 内線 4451

植えてみませんか?育ててみませんか?身近なみどり

大阪府と協力して樹木の無償配布を実施します。

対象 町会・マンション・住宅・学校・PTAなどの団体の皆さんが協同行う地域の緑化、工場などを社員や地域の方々と協同行う緑化など

樹木の種類 キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ(レッドロビン)、ヤマモモ、
(高木) イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ [11種類]

※1箇所あたり高木10本以上の申請が配布条件です。

※配布数量には限りがありますので、ご希望の本数が確保できない場合があります。

※配布した樹木は、プランターなどに鉢植えするのではなく、地植えしてください。

※樹種は変更する場合があります。

申込 みどり推進室 締切 8月20日(木)まで **配布** 平成28年3月予定

問合せ みどり推進室 ☎ 958-1111 内線 2430

公の施設の指定管理者募集

平成28年4月からの管理運営を希望する指定管理者を募集します。募集要項の配布や審査のスケジュールなどの詳細は、決まりしたい市ウェブサイトなどでお知らせします。

3施設 (一括)	指定期間: 3年
● 羽曳が丘コミュニティセンター (はびきの庵円想を含む。)	
● 丹比コミュニティセンター	
● 東部コミュニティセンター	
市民協働ふれあい課 ☎ 947-3609 (直通)	

2施設 (一括)	指定期間: 3年
● グレープヒルスポーツ公園	
● 駒ヶ谷テニスコート	
スポーツ振興課 ☎ 947-3901 (直通)	

第34回 人権啓発詩・読書感想文の募集

大阪府・大阪府教育委員会・人権啓発推進大阪協議会(愛ネット大阪)では、人権について身近に考えていただくため、詩と読書感想文を募集しています。

対象 府内の小・中学生、支援学校小・中学生

作品 人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さや平和の尊さを訴えることなどを内容とするもの。

①詩部門 未発表の創作作品に限ります。形式・長さとも自由。

②読書感想文部門 未発表の創作作品に限ります。

(1) 小学校(小学部) 低学年の部は、JIS規格A列4番(A4判)200字詰め原稿用紙6枚以内。

(2) 小学校(小学部) 高学年の部は、JIS規格A列4番(A4判)400字詰め原稿用紙3枚以内。

(3) 中学生(中学部)の部は、JIS規格A列4番(A4判)400字詰め原稿用紙5枚以内。

※①②いずれも1人1点に限ります。

締切 9月8日(火)まで [必着]

表彰 詩部門・読書感想文部門それぞれ、小学校(小学部) 低学年の部、小学校(小学部) 高学年の部、中学校(中学部)の部別に入選作品を選定し、表彰します。

申込・問合せ 応募作品に「学校名」「学年」「名前」を記入し、詩・読書感想文別の応募票に必要事項を記入の上、添付してください。(応募票は応募用紙に付いています。) ※応募用紙は市役所人権推進課に置いています。

羽曳野市人権啓発推進協議会事務局(人権推進課) ☎ 958-1111 内線 1054

ひとり親家庭等のための 就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会で
は受講生を募集しています。

対象 母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦。

【調剤事務管理士】

日時 10月4日(日)～11月15日(日)
全8回 日曜日(10:00～16:00)
試験日別会場 11月28日(土)

定員 23人

費用 12,000円(教材費検定料込み)

会場 東大阪市男女共同参画センター・イコラム

受付 8月5日(水)～9月4日(金)(当日消印有効)まで。往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号(自宅・携帯)、受講動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育(対象は2歳から就学前まで)の有無を記入の上、次の住所までお申し込みください。応募多数の場合は抽選となります。

申込・問合せ 〒540-0012 大阪府中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター
☎ 06-6762-9498

ボランティア・市民活動わくわく講座

にほんご教室ボランティア養成講座 本市で暮らしている外国人の方を支援してみませんか?

【対象】 市内でボランティア活動できる方 **【定員】** 20人(定員になりしだい募集終了)

【講師】 羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび

【申込・問合せ】 市民協働ふれあい課 ☎ 958-1111 内線 1082

日時	内容	会場
9月14日(日) 10:30～12:00	にほんご教室ボランティアとは?	エコプラザはにふ
9月14日(日) 13:30～15:00	にほんご教室を体験してみよう!	市役所
9月17日(木) 19:00～20:30	にほんご教室を体験してみよう!	市役所

羽曳野からだ塾公開講座
「乳ガン～早くみつけよう！
ちゃんと治療しよう！～」

日時 9月5日(土) 14:00～

会場 大阪府立呼吸器・アレルギー
医療センター 2階 第一会議室

講演・講師

- ①「乳癌～診断・治療をどのように
しているか～(仮)」藤島成氏
(消化器・乳腺外科医長)
- ②「早期診断のためのマンモグラ
フィ(仮)」藤井仁美氏
(放射線科・診療放射線技師)

費用 無料

その他 駐車場あり(無料:駐車券
を会場までお持ちください。)

申込・問合せ 電話もしくは FAX に
て(FAX:氏名・参加人数・交通手段・
連絡先を明記)。9月2日(水)締切。
同センター事務局 藤原
☎ 957-2121(平日9:30～17:00)
FAX 957-6285

家庭園芸セミナー

「種まきから始める楽しい花づくり」

「パンジー、ナデシコ、トルコキキョ
ウ」などの花づくり(種まきから花が咲
くまで)を、わかりやすくお話しします。

日時 9月4日(金) 14:30～16:30
受付 14:00

会場 すばるホール小ホール

定員 1回 150人

費用 参加無料

申込 要事前申込[FAX申込]氏名、
電話番号、FAX番号、市町村名を
記入し9月1日(水)までに申し込みく
ださい。[WEB申込]大阪府立環
境農林水産総合研究所ウェブサイ
トのイベント情報ページより9月1
日(水)までに申し込みください。

問合せ 府立環境農林水産総合研究所
推進グループ

☎ 979-7070 FAX 956-9790

陵南の森公民館グループ連絡協議会「公開講座」

講座・講師名	日時・会場・定員・費用・持物	申込
和楽団(詩吟) 八幡 鈴子	8月24日(月) 13:00～16:00 【会場】2階会議室・視聴覚室【定員】15人【費用】無料	8月10日(月)～21日(金) 和楽団(詩吟)伊藤 ☎ 952-2899
韓国語会話 朴 錦海	8月26日(水) 10:00～12:00 【会場】2階会議室・視聴覚室【定員】15人【費用】無料	8月10日(月)～21日(金) 羽曳野韓国語会話グループ 卓間 ☎ 957-0852
習字 松本 節子	9月5日(土) 10:00～12:00 【会場】2階会議室・視聴覚室【定員】15人【費用】無料	8月10日(月)～31日(月) 陵南子伊習字 広瀬 ☎ 090-4767-1462
社交ダンス体験会 吉嶋 文孝	9月16日(水) 13:00～16:10 【会場】2階第2・3研修室【定員】10人【費用】無料 【持物】動きやすい服装と靴・飲み物	9月7日(月)～15日(水) ダンスサークルマインド 柴原 ☎ 954-1850
親子で楽しく遊ぼう 山本 左知子	9月18日(金) 10:00～12:00 【会場】2階第1研修室【定員】5人【費用】無料【持物】お茶	8月17日(月)～31日(月) 親子リズムスキップくらぶ 西草 ☎ 090-4132-7216
筆ペン習字 山口 隆美	9月24日(水) 10:00～11:50 【会場】2階会議室・視聴覚室【定員】10人【費用】無料	9月7日(月)～18日(金) 洗心ペン習字クラブ 落部 ☎ 938-4305
水彩ポストカード 田中 千恵子	9月27日(日) 14:00～16:00 【会場】2階実習室【定員】5～6人【費用】500円(当日徴収)	9月7日(月)～18日(金) アート・サークル 藤野 ☎ 090-3828-8404

※各講座、初日の申込は10:00以降の受け付けです。

※①定員になりしだい締切り。②受付時に、氏名、住所、電話番号、年齢が必要。

③対象は市内在住・在勤・在学者。

問合せ 陵南の森公民館 ☎ 952-2751

白鳥児童館だより8月の事業 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 957-4900

時間 9:00～17:30 休館日 日曜・祝日・12月29日～1月3日

対象 小学生および保護者同伴の概ね1歳以上の幼児

申込 電話受付は、申込日の9:00から

10日・24日(月)	10:30～11:30	絵本のへや(絵本・紙芝居など)
17日(月)	10:30～11:30	【わくわく子育て広場】水あそびをしよう ※タオル・着替えを持ってきてください
19日(水)	14:00～15:00	将棋であそぼう
22日(土)	9:30～11:30 14:00～16:00	【トライルーム】ちよきん箱を作ろう 【対象】1～3年生 【定員】先着30人(午前、午後各15人) ※事前に色付けをします。20日(木)または21日(金) 9:30～11:00 都合のよい日時に参加してください。 【申込】8月8日(土)～19日(水)(電話のみ) 【費用】100円(当日持参)
26日(水)	10:00～11:30	【みんなであそぼう水曜日】シャボン玉・水ふうせんであそぼう ※必ず着替え・水筒を持ってきてください。

青少年児童センターだより 8月の事業 向野 3-1-33 ☎ 952-0032 FAX 937-8580

※幼児については、保護者同伴をお願いします。必ず上靴を持ってきてね!

日時	事業名	内容	定員
1日(土)・8日(土) 22日(土)・29日(土) 15:00～17:00	子ども 広場	【将棋広場】～初めての人・興味を持った人は、気軽に参加してください～ 【対象】概ね小学1年生～6年生 ※開催日が変更になる場合があります。	無し

夏休み子どもおもしろ教室

※申込受付は、8月3日(月)から(9:00～17:00、日曜日は除く)電話受付のみです。
1人1教室の申し込みとします。先着順のため定員になりしだい締切りです。
【対象】幼児・小学生(幼児・小学1年生は保護者同伴)

日時	内容	費用
20日(水) 14:00～15:30	【創作だるまおとし】～白木に色付けをし、だるまおとしを楽しみます。～ 【持物】なし	150円
22日(金) 10:00～11:30	【タイルのプランター】～素焼きのプランターに、モザイクタイルを使い好きな 模様にはり付けします。～ 【持物】なし	150円
24日(日) 14:00～15:30	【ビー玉の迷路】～ウッドブロックを使って、木の迷路を作ろう。～ 【持物】なし	100円
27日(水) 14:00～15:30	【ジグソーパズル】～型抜きしたピースに、好きな絵を描こう。～ 【持物】なし	150円
31日(日) 14:00～15:30	【スノードーム】～ビンの中に、手作り小物を入れて、キラキラした雪景色を作ろう。～ 【持物】口の大きい深めの蓋付ビン(インスタントコーヒーやジャムなどのビン)	なし

※定員は各講座15人。

【夏休み子ども教室(夏休みの宿題などの学習会)】

日時 8月20日(水)・21日(木)・24日(日)～28日(金) ①10:00～②11:00～※2班制(1時間)

会場 青少年児童センター 2階学習室 定員 各班30人 定員になりしだい締切り。対象 小学1年生～6年生

持物 夏休みの宿題など、筆記用具、上靴

申込 電話申込もしくは、窓口申込にて、8月7日(金)9:00～17:00まで(日曜日除く)

問合せ 同センター ☎ 952-0032

パソコンサークルステップ 秋の「パソコン入門講座」受講者募集

【パソコン入門講座（5回）】

9月1日・8日・15日・29日

10月6日(火) 10:00～12:00

会場 LIC はびきの3階 小会議室

定員 各講座 先着10人

費用 インターネット講座 6,000円
 (5回・テキスト代込み)

持物 ノートパソコン(レンタル可)。
 台数制限あり、申し込み時に要予約) 詳細はお問い合わせください。

申込・問合せ パソコンサークルステップ 山田 携帯 090-6608-5799

夏休み手作り教室

牛乳パックをリサイクルし、「手作りはがき」を作ってみませんか?はびきの生活学校では次の日程で教室を開催します。

日時 8月21日(金) 10:00～12:00

会場 クリーンピア21 ※参加者は当日、直接会場にお越しください。

持物 エプロン・クリアファイル・「はがき」にはさむ押し花 など

費用 無料

問合せ はびきの生活学校 美村 ☎ 956-0875

マンツーマンパソコンセミナー

随時受講できます。電話でお問い合わせください。マンツーマンで授業を行っています。

① ワード [基礎・応用]
② エクセル [基礎・応用]
③ デジカメ
④ パワーポイント (2013) 入門

時間 9:30～11:30、

12:30～14:30、15:00～17:00

希望時間帯相談に応じています。土日・祝日は休みです。

費用 ①②2時間×5回(10,000円
 テキスト代込)

③④2時間×1回(2,000円
 テキスト代込)

申込・問合せ 陵南の森生きがい情報センター内 河内飛鳥 UNIC 会 ☎ 931-1900

男女共生セミナー

「こころとからだのセルフケア～女性のためのからだほぐし～」参加者募集!

こころもからだもリフレッシュ!精神をリラックスさせる呼吸法やゆったりとからだをほぐすボディワークを体験してみませんか?セルフケアの方法を楽しく学び、自分らしく過ごしましょう♪

日時 9月27日(日) 10:00～12:00 **会場** 市役所別館2階 健康ライフ訓練室

対象 市内在住、在勤、在学の18歳以上の女性 **定員** 20人(先着順)

費用 500円 **講師** 福井 幸子氏(整体師・ウィメンズセンター大阪スタッフ)

一時保育 2歳から就学前の幼児・無料・先着5人 ※要予約

申込・問合せ 8月3日(月)10:00から申込受付開始。お電話でお申し込みください。
 人権推進課 ☎ 947-3606(直通)

向野老人いこいの家 パソコン自主体験前期・後期生募集

インターネット、ワード、エクセルなどを自主的に体験学習する教室です。
 ※講師による指導は行いません。

【前期】 9月9日・30日、10月14日・28日、11月11日・25日、12月9日(水)

【後期】 12月16日、1月20日・27日、2月17日・24日、3月16日・30日(水)

※前・後期 13:30～16:00

費用 無料 **定員** 各14人 定員になりしだい締切り。

仕様 Windows8.1 Office2013

※ノートパソコンの持込み可(申込時にお伝えください。)

※お持ちのノートパソコンによっては、当方でのインターネットができない場合もあります。

申込・問合せ 8月10日(月)～12日(水)電話にて申してください。

(前期または後期どちらか。)向野老人いこいの家 ☎ 952-0033

パソコン初級講座「デジカメ写真整理と編集、活用講座」

受講者募集 羽曳野 IT サポート会

■デジカメ写真のPC取り込みと整理、CD-Rにバックアップ

日時 9月3日(水) 13:30～16:30

■写真の加工と編集：サイズの縮小、修整、トリミング、文字入れなど

日時 9月10日(水) 13:30～16:30

■写真の活用：アルバムテンプレートでベストショットを作品にする

日時 9月17日(水) 13:30～16:30

会場 市民会館 4階 研修室 **対象** 20歳以上の市内在住・在勤で初心者の方。

費用 3回1,350円(テキスト、CD-R代含む)

定員 14人(応募多数の場合は、抽選) **持物** デジカメ(メモリーカード)

申込 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(無記入無効)、生年月日、返信面の表面に郵便番号、住所、氏名を明記し、8月10日(月)必着にて次の住所にご応募ください。〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市社会福祉協議会気付 羽曳野 IT サポート会宛

※講座内容や「個別サポート」の詳細はお問い合わせください。

問合せ 羽曳野 IT サポート会 本田 ☎ 939-3733 携帯 090-5169-9031

松原徳洲会病院医療講座(無料)

【ホントは怖い動脈硬化】8月6日(水)14:30～
【会場】 はびきのコロセアム 2階会議室
大動脈ステントグラフト血管内治療科部長 阪口昇二氏

【メタボ対策】8月10日(月)14:30～
【会場】 はびきのコロセアム2階 会議室
栄養科副室長 貴島幹三氏

【腰痛体操】8月14日(金)14:30～
【会場】 LIC はびきの2階 中会議室
リハビリテーション科副室長 田中由起氏

問合せ 松原徳洲会病院 ☎ 072-334-3400

【女性の排尿障害】8月20日(水)14:30～
【会場】 市民会館2階 会議室
泌尿器科 大北恭平氏

【耳鳴のお話】8月21日(金)14:30～
【会場】 LIC はびきの2階 中会議室
耳鼻咽喉科部長 中林淑郎氏

【前立腺と排尿について】8月27日(水)14:30～
【会場】 市民会館2階 会議室
泌尿器科医長 上田勉氏

「ボランティア パソコン講座」受講者募集 パソコン交流館

- ①ワード入門講座 8月10日(月)・17日(月)・24日(月) 9:30～11:30
- ②ワード活用講座 8月10日(月)・17日(月)・24日(月) 14:00～16:00
- ③エクセル入門講座 8月11日(火)・18日(火)・25日(火) 9:30～11:30
- ④エクセル活用講座 8月11日(火)・18日(火)・25日(火) 14:00～16:00
- ⑤名刺・各種ラベル作成講座 8月19日(水)・26日(水) 9:30～11:30
- ⑥合成・変形写真講座 8月19日(水)・26日(水) 14:00～16:00

会場 市民会館 4階 第9会議室 **定員** 各講座4人
費用 1,800円(1回600円)を初回の講習日に一括でお支払いください。
 テキスト代込み。⑤⑥の講座は1,200円(1回600円)
 ※途中欠席されても返金いたしません。
 ※6講座のうち、いずれかを選び(複数可)、電話で申し込みください。
 ※その他、別途希望される各種講習にも対応できる場合がありますので、電話でご相談ください。
申込・問合せ パソコン交流館 国沢 ☎956-4197 携帯090-3725-2528

防火管理講習

消防法第8条に規定する防火管理者を養成するため、防火管理に関する甲種防火管理新規講習を行います。

[甲種] 9月17日(水) 9:50～16:00
 18日(金) 10:00～16:00
 ※講習会受付(第1日目)は9:30より開始します。
 ※講習を30分遅刻された場合は受講できません。

会場 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部4階 屋内訓練場または3階視聴覚室

定員 100人程度(先着順)
申込 8月24日(月)～28日(金) 9:00～17:00
 消防本部3階予防課内の火災予防協会に、受講料4,000円を持参の上、申込用紙に必要事項を記入しお申し込みください。

※一度納付された受講料は返金できません。
問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部予防課 ☎958-9940

教室受講生募集 (一財)羽曳野市施設管理公社
http://www.geocities.jp/hakanrikousha/

【教室募集にあたって】
 ○申込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。○申込みは教室開催館にてお願いします。
 ○費用は教室を欠席されても返金できません。○消費税による影響で、費用を変更する事があります。
 ○定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締切りとさせていただきます。

石川プラザ ☎950-2002

フラダンス教室(3期)
日時 10月6日・13日・20日、11月10日・17日・24日、12月1日・8日(月)
 [初心者コース]9:30～10:30 [ステップアップコース]10:35～11:35
講師 田中千恵氏 **定員** 各コース25人 **費用** 4,110円 **申込** 9月2日(水)～定員になりしだい締切り。

親子リトミック教室(1期)
日時 10月2日・16日・30日(金) 10:00～11:00 **講師** 藤田小織氏 **定員** 10人(1・2歳対象)定員を超えた場合は抽選。 **費用** 1,540円 **申込** 9月4日(金)11:00～

ズンパダンス教室(2期)
日時 10月20日、11月17日、12月15日、1月19日、2月16日、3月15日(月) 15:15～16:45
講師 山下久美子氏 **定員** 30人 **費用** 3,080円 **申込** 8月19日(水) 定員になりしだい締切り。

【石川プラザ臨時休館】…太陽光発電設置工事のため、臨時休館いたします。【休館日】8月31日(月)

丹治はやプラザ ☎937-2355

かるがも教室 初心者向け、体験型のお試し教室として実施します。
 ※かるがも教室は、準備・片付けの時間を含みます。申込受付期間は、各教室開催日の3週間前10:00～1週間前までです。

【8月の教室案内】
 ◆フリースタイルジャズ 音楽に合わせたヒップホップやジャズダンスのノリをミックスした基礎を練習します。
日時 ①8月21日(金) ②8月28日(金) 9:30～11:00 **講師** 竹本花穂氏 **対象** 小学生向け
費用 510円 **定員** 20人 **申込** ①8月14日(金)まで ②8月7日(金)～21日(金)
 ◆はじめての健康体操 自然治癒力・免疫力・抵抗力・筋肉の衰えを防ぐために一緒に体操をしましょう。
日時 9月18日(金)9:30～11:00 **講師** 竹本清美氏 **費用** 510円 **定員** 30人 **申込** 8月28日(金)～

MOMOプラザ ☎957-5553

パソコンマスター教室 初心者から中級者まで親切丁寧に教えます。(モバイル通信使用/木曜・土曜)
日時 毎週(木)①9:30～10:45 ②10:55～12:10 ③14:00～15:15 ④15:25～16:40 ⑤18:00～19:15 ⑥19:30～20:45 (②④⑤⑥木曜のみ) **講師** NPO法人きんぎょうえぶ **コース** ワード、エクセル、デジカメ、インターネット **費用** 5回6,170円(チケット制) **申込** 窓口にて随時受付
 ◆シニアに役立つタブレット集中講座…**日時** 8月10日・24日・9月7日・14日(月) 9:30～11:30
費用 5回6,170円 チケット制(パソコン教室おためし体験1回分含む) **定員** 10人 先着順 **講師** NPO法人きんぎょうえぶ **受付** 8月1日(水)より窓口にて
 ◆楽しいワードとエクセル講座5回シリーズ…**日時** 8月17日・31日、9月28日、10月12日・26日(月) 9:30～11:30 **費用** 5回6,170円 チケット制+別途テキスト代1,000円(5回分) **定員** 10人 **講師** NPO法人きんぎょうえぶ

大型ポスター印刷受付中 店舗内・入口看板、ポスター、画像も印刷できます。長さ1m以上の印刷可能。幅30～60cmまで。文字案や印刷データが入ったメモリースティックなどをお持ちください。サイズ、書式・枚数などを確認します。使用用紙は普通紙、カラー印刷可能。**費用** 料金1mあたり(幅に関係なく)【白黒2色】200円【カラー】400円 ※引渡しは翌日から3日後

【歌声くらぶ】 **講師** 喜多光三氏 **費用** 510円(初回のみ1,230円 歌集込み)
 【市民会館】8月11日(水)10:00～11:30 【石川プラザ】8月18日(水)13:00～14:30
 【丹治はやプラザ】8月25日(水)14:00～15:30

高齢者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時に対象年齢以上であることを申し出てから入浴してください。

日時 8月15日(土)、9月15日(火)
費用 100円
利用できる施設 古市温泉、羽曳野温泉
 ※羽曳野温泉については、9月1日(火)から当分の間休業します。

問合せ 福祉支援課 ☎947-3824(直通)

親子ふれ愛(ふる愛)

8月2日・9日・16日・23日・30日(日)
 保護者同伴の子ども(小学生以下)市内銭湯無料入浴デー。近所のおじさん、おばさんと同伴でもいいよ。
 ※日曜日が休業の場合は前日の土曜日です。

白鳥祭

毎年恒例の「白鳥祭」を開催します。
日時 8月2日(日) 15:30～21:30
会場 白鳥会館広場
内容 河内音頭による盆踊り、模擬店ほか
共催 白鳥会、白鳥商店街



はびきの納涼祭 8月30日(日) 高鷲駅北側ロータリーで開催!!

■軽トラ市 ■地元ブース

※お車でのご来場はご遠慮ください。

■ステージイベント

- 高鷲中学校吹奏楽部 (雨天により中止となる場合あり)
- HIRO DANCE COMPANY
- 和太鼓チーム「魂」(埴生校区青少年健全育成連絡協議会)

■シネマプロジェクト いずみの里南島泉会館 19:00～

映画「あしたになれば。」無料上映会。羽曳野で撮影され、この春劇場公開された作品を上映します。 【問合せ：観光課 ☎958-1111 内線2760】

歴史探訪とウォーキング

SCはびきの若手部会の私たちとウォーキングを楽しみませんか。

日時 10月7日(水) (予備日8日(木)) 9:30～(約2時間30分)

場所 近鉄上ノ太子駅広場(駐車場・駐輪場はございません。) ※交通費は自己負担。

コース 叡福寺(聖徳太子・磯長墓の祭祀、住職の法話)
和み公園(映画「あしたになれば。」ロケ地)

対象 SCはびきの会員および市民の方。 定員 先着100人

申込 8月28日(金)までに、会員は校区理事へ、市民の方は事務局へ申し込みください。

問合せ 羽曳野市老人クラブ連合会事務局(陵南の森老人福祉センター内)
☎952-2751

夏休みこどもの家 2015 涼しいところで遊ぼう!

オセロ、トランプ、折り紙などを用意しています。すきな時間に来てね。

【MOMOプラザ】8月4日(火)～6日(木) 9:30～16:30

【丹治はやプラザ】8月18日(火)～21日(金) 9:30～16:30

費用 無料 持物 お茶・必要なものは持参ください。

主催・問合せ 夏休みこどもの家実行委員会

携帯 070-5264-3416 メール kodomonioie2014@willcom.com

後援 羽曳野市、羽曳野市教育委員会、羽曳野市社会福祉協議会

クリーンピア 21 屋内プールで快適に運動しよう

【ジュニアスイミングクラブ会員募集】 無料体験実施中(要予約) 5歳～小学6年生

【今年も開催決定!!】 フラダンス&ハワイアンイベント

8月26日(水) 13:00～ 1階エントランス

問合せ クリーンピア 21 ☎975-2580

葛井寺の「千日まいり」で周辺道路の交通が規制されます

葛井寺で、8月9日(日)「千日まいり」が行われます。夕方から葛井寺周辺に出店が並び、大勢の人々にぎわいます。そのため、周辺道路の交通規制を行います。

【規制区域・時間】

藤井寺駅・葛井寺周辺道路が、16:00～23:00まで、一般車輛・バイクなどの通行が禁止されます。(路線バスは除きます。)

○バス停留所は通常運行の通り駅前から発車します。

○付近に駐車場がありませんので、自動車での参詣はご遠慮ください。

○自転車で参詣される方は、「沓田池跡広場臨時駐輪場」「市立藤井寺駅南駐輪場」「ブンダ公園臨時駐輪場」を利用していただき、道路上に自転車を放置しないでください。

○通行禁止時間帯(16:00～23:00)に自動車等通行禁止区域に一般車輛・バイクなどの通行、車庫への進入・出庫などを予定されている方は、8月3日(月)～8日(日)の6日間に葛井寺で「居住区関係車輛の証」発行の申し込みをしてください。(受付10:00～17:00)

問合せ 葛井寺 ☎938-0005



「平和展」開催

今年、終戦から70年にあたる節目の年です。『平和』をテーマに市民の皆様からご応募いただいた、小学生のポスター、絵画、写真の入賞・入選作品を展示いたします。あらためて平和の尊さについて考えてみませんか。

【ミニ平和展】

日時 8月3日(月)～14日(金)

(土日を除く) 9:00～17:30

会場 市役所本館1階コミュニティスクエア(ロビー)

【署名コーナーを併設しています】

核兵器のない世界を実現するため『核兵器禁止条約』の交渉開始等を求める署名(平和首長会議)にご協力ください。

【羽曳野市平和展】

日時 8月23日(日) 10:00～15:00

会場 LIC はびきの1階交流プラザ

問合せ 人権推進課

☎958-1111 内線1054

早朝「タケルくん体操」行います

子どもから高齢者まで気軽に楽しくできるタケルくん体操!音楽にのって気持ちよく身体を動かしましょう。

日時 8月6日(水) 1回目 6:10～

2回目 6:45～ ※10分程度

会場 峰塚公園

費用 無料(自由参加)

問合せ NPO法人羽曳野市柔道整備師会 馬場整骨院 ☎955-9187

GARAGE SALE in HST 開催!

羽曳野市施設管理公社が開催

市民プール駐車場にてガレージセールを開催します。家庭で不要となった家具や衣類、地元野菜の販売など、また地元商店の方々から料理などの販売を行い、地域住民の方やまた他市の方々にも幅広くPR活動の場として提供します。

日時 10月12日(祝) 10:00～

※雨天中止

対象 地域住民・地元商店(市外の方も参加可能です)

会場 市民プール駐車場(西浦)

定員 15ブース 申込 申込受付中

費用 1ブースにつき1,540円

(2ブース 3,080円)

問合せ 市民体育館(西浦)

☎958-2340

はびきのコロセアム8月の主な行事予定

日程	アリーナ	内容
1日(土)	メイン	【南大阪バスケット連盟】 南大阪招待はびきのカップ
	サブ	
2日(日)	メイン	【南大阪バスケット連盟】 南大阪招待はびきのカップ
	サブ	【卓球連盟】 レイティング大会硬式
5日(水)	サブ	【卓球連盟】 ウーマンリー大会
14日(金)	メイン	【大阪府バスケットボール連盟】 国体予選バスケットボール大会
	サブ	
15日(土)	メイン	【大阪府バスケットボール連盟】 国体予選バスケットボール大会
	サブ	
16日(日)	メイン	【大阪府バスケットボール連盟】 国体予選バスケットボール大会
	サブ	
22日(土)	メイン	【大阪府ウエイトリフティング連盟】 国体予選ウエイトリフティング大会
	サブ	
23日(日)	メイン	【大阪府ウエイトリフティング連盟】 国体予選ウエイトリフティング大会
	サブ	【卓球連盟】 レイティング大会硬式
24日(月)	メイン	南河内地区中学校 総合体育大会開会式
	サブ	
30日(日)	メイン	【大阪府体育連合・羽曳野市バドミントン連盟】 大阪府総合体育大会 バドミントンの部
	サブ	

少年少女テニス教室(硬式)

受講生募集!

日時 8月20日(木) 17:00～19:00

会場 駒ヶ谷テニスコート

対象 市内在住・在勤・在学問わず、市外の方も受付可。

定員 小学生 計10人(定員になりしだい締切り。)

費用 1回1,020円(保険料含む)

申込 8月20日当日駒ヶ谷テニスコートにて受付、定員になりしだい締切り。

参加費と印鑑を持参。運動のしやすい服装で、ラケットはご持参ください。

雨天の場合は中止。16:00以降に駒ヶ谷テニスコートにご確認ください。

問合せ 駒ヶ谷テニスコート

☎ 957-5963

「グラウンドゴルフ交流会」

参加者募集!

日時 9月10日(木) 8:30～15:00
(予備日11日(金))

会場 グレープヒルスポーツ公園

対象 市内在住・在勤問わず

定員 144人(4人1組で申込、36組) 定員になりしだい締切ります。

費用 1人510円(保険料含む)

申込 8月17日(月)10:00より、申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えてグレープヒルスポーツ公園事務所にて申し込みをしてください。なお、申込用紙配布場所は同公園事務所です。

※電話申込・受付はできません。

問合せ 同公園 ☎ 958-5511

市長杯ふれあいドッジボール大会

日時 10月24日(土) 9:00～ 会場 はびきのコロセアム

部門 小学3・4年生の部 小学5・6年生の部 費用 1チーム 1,000円

対象 市内在住・在学の小学生で8～15人で構成されたチーム ※8人制の大会です。

募集チーム数 両部門の合計60チーム(先着)

※チーム数の両部門合計が30チームに満たない場合は、大会不成立とします。

申込 9月1日(火)～23日(祝) スポーツ振興課(別館3階)・はびきのコロセアム・市民体育館のいずれかへ(参加費を持参)

抽選会 9月28日(月)19:00から市役所別館3階会議室にて行います。

問合せ スポーツ振興課 ☎ 958-1111 内線4412

小学生リズムダンス教室 参加者募集! 羽曳野市施設管理公社が募集します。

ダンスの「楽しさ」「魅力」を子どもたちに知ってもらい、ダンスレッスンを通じてスキルアップを目指しましょう!

期間 10月9日～11月27日(全8回) 毎週金曜日

時間 [Aコース]18:00～18:45(初級) [Bコース]19:00～19:45(中級)
[Cコース]20:00～20:50(上級)

会場 市民体育館(西浦) 対象 小学生男女(市外の方も参加可)

定員 各コース10人 費用 各コース4,110円(スポーツ保険料を含む)

申込 受付中 問合せ 市民体育館(西浦) ☎ 958-2340

羽曳野市ソフトテニス連盟会長杯大会 参加者募集

日時 9月13日(日) 7:00～17:00(予備日9月20日(日))

会場 市民体育館テニスコート(西浦)

対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上または、連盟が認めた方

部門 男子1部(高校生以上)、男子2部(40歳以上)、男子3部(55歳以上)

女子1部(高校生以上)、女子2部(40歳以上)、女子3部(55歳以上)

費用 1チーム2,000円(高校生は1,500円)

申込・問合せ 9月2日(水)までに電話またはファクス。

猪砂 ☎ 956-4788 FAX 926-6996 携帯 090-3821-7547

渡辺 携帯 090-5169-3089

はびきのコロセアム 教室参加者募集 ☎ 937-3123

http://www.geocities.jp/hakanrikousha/colosseum.html

フットサル(後期)教室 初心者の方にも分かりやすく指導。女の子が多い場合は女子クラスを用意します。

日時 9月19日～2月20日まで 土曜日(全10回) 日程は受付時にお知らせします。

[1部] 8:30～10:00 [2部] 10:15～11:45 景観

会場 はびきのコロセアム メインアリーナ 対象 市内在学中の小学生 費日 3,000円

定員 [1部] 女子10人・男子1～3年生20人計30人 [2部] 4～6年生クラス各10人計30人

申込 8月22日(土)9:00～コロセアムで受付いたします。※参加費を持参(電話不可・代理可)

親子スポーツ教室 “親子で楽しく体力作り&友達作りませんか!?”

日時 9月3日～11月19日 毎週木曜日(全10回 9/24、11/12除く)

[Aクラス] 9:30～10:10 [Bクラス] 10:15～10:55 [Cクラス] 11:00～12:00

会場 はびきのコロセアム サブアリーナ(メインアリーナに変更の場合あり)

対象 [A・Bクラス] 市内在住で平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの未就園児1人とその親が対象。

[Cクラス] 市内在住で平成24年4月1日までに生まれた未就園児1人とその親が対象。

定員 各クラス35組70人 定員になりしだい受付終了。※妊婦の方は参加できません。

費用 [A・Bクラス] 4,000円 [Cクラス] 5,000円

申込 8月17日(月)9:00～コロセアムへ直接申込をしてください。※参加費を持参(電話不可・代理可)

ズンパダンス教室 老若男女誰でもマイペースに楽しめます。

日時 9月10日(木)・24日(木)、10月8日(木)・22日(木)・29日(木)・11月19日(月) (全6回) 15:15～16:45

会場 はびきのコロセアム サブアリーナ(メインアリーナに変更の場合あり) 定員 先着30人

費用 3,080円(保険料含む) 持物 運動できる服装とシューズ、水分補給のための飲料

申込 8月20日(日)9:00～コロセアムで受付します。※費用を持参(電話不可・代理可)

8月の相談の日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相談	開催日	時間	会場	予約・その他
法律相談	4日、11日、 18日、25日、 9月1日(火)	13:00～17:00	市役所 1階 市民相談室	随時予約を受けています。専用電話 (☎ 957-4000) 1日あたり定員8人。相談時間は30分。 ※相談回数は1人、1年度1回でお願いします。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁のため、靴下を履いてお越ください。
	6日・20日、 9月3日(休)		陵南の森総合センター	
行政相談	12日(水)	13:00～15:00	市役所 1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁のため、靴下を履いてお越ください。
女性相談	5日(水)・14日(金) 9月2日(水)	13:30～16:30	市役所 1階 市民相談室 (電話・面接)	夫婦、家族などの人間関係や夫、恋人からの暴力など女性をとりまく悩み全般。※開催日の前日までに電話でご予約ください。 人権推進課 (☎ 958-1111 内線 1055)
	26日(水)		陵南の森総合センター (面接のみ)	
消費生活相談	毎週(水)(木)(金) [祝は除く]	10:00～16:00 ※最終受付は15:30まで	市役所 2階 消費生活相談室	まずは電話でご相談ください。(☎ 947-3715)
障害者生活相談	毎日 [(土)(日)(祝)年末年始 は除く]	9:00～17:30	支援センターはる	身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。(☎ 957-1607 FAX 957-1604)
		8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障がい児の方のご相談。(☎ 950-1530 FAX 950-1531)
		9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。(☎ 953-0519 FAX 953-0567)
		9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障がい者の方のご相談。(☎ 957-2175 FAX 957-2176)
障害者雇用相談	20日(木)	13:00～17:00	市役所別館 1階 相談室	福祉支援課に予約。(☎ 958-1111 内線 1150 FAX 957-1238)
育児相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:00	保健センター	まずは電話でご相談ください。(☎ 956-1000)
教育相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	10:00～16:00	教育研究所 (LIC はびきの内)	まずは電話でご相談ください。(☎ 958-7867)
家庭児童相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:00	市役所 1階 こども課	こども課に予約してください。(☎ 947-3837 直通)
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日	9:15～17:00	市役所 1階 こども課	こども課に予約してください。(☎ 947-3836 直通)
育児・子育て・ 児童相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (ふるいち ☎ 958-3308 ・ むかひの ☎ 953-6361)
総合相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接お越しください。(地域人権協議会 ☎ 937-0860)
就労をめざす 若者のための 無料相談会	毎月第1金曜日	14:00～17:00	市役所別館 1階相談室	まずお電話でご相談ください。 (南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441)
	毎月第3金曜日		市民会館 3階 第6会議室	
心配ごと相談	東部地域 6日・20日(木)	13:00～16:00	市役所別館 2階 ボランティアセンター	予約不要。直接お越しください。民生委員の皆さんが、あらゆるご相談に応じます。(社会福祉協議会 ☎ 958-2315)
	西部地域 13日・27日(木)	13:00～16:00	社会福祉協議会西部事務所	
ボランティア相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎ 958-2315)
総合福祉相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎ 958-2315)
介護相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎ 958-2315)
学習相談	毎日 [(祝)は除く]	9:00～17:00	LIC はびきの 1階 市民大学	(☎ 950-5503・FAX 950-5650) 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	18日(火)	13:00～16:00	市役所 2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。 (☎ 958-1111 農業委員会事務局まで)
地域就労相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内および 産業振興課内)	地域就労支援センター (☎ 937-0860) または直接お越しください (羽曳野市地域就労支援センターでは就職斡旋を行っておりません。) 産業振興課 (☎ 958-1111 内線 2751)
相談	開催日	時間	予約・その他	
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当者がお受けします。(☎ 0721-25-1172)	
青少年本人専用相談	毎日 [(土)(日)(祝)は除く]	16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者が☎(06-6946-0003)とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。	

ミュージックセラピー

日時 8月7日・21日、9月4日・18日
(月2回・金曜日) 10:00～11:00

会場 LIC はびきの

費用 1回 300円

対象 昭和20年代～40年代の歌謡曲や、童謡・唱歌がお好きな方

講師・問合せ

日本音楽療法学会認定
音楽療法士(補) 板垣
携帯 090-5993-3483

第10回 LIC はびきのシネマカフェ

上映作品「東京物語」

年老いた両親とその家族たちを通して、家族の絆、夫婦と子ども、老いと死、人間の一生を丁寧に描いた不朽の名作。

監督 小津安二郎

キャスト 笠智衆、東山千栄子、原節子、杉村春子、山村聡 ほか

日時 8月29日(土) 14:00～

会場 LIC はびきの 2階 パソコン教室

問合せ 田中 携帯 090-3486-4486

日商簿記3級 資格取得講座

日時 9月20日・27日、10月11日・25日(日) 9:00～11:50

会場 LIC はびきの3階小会議室 B

対象 中学生以上 定員 先着 12人

費用 1回 1,000円

※テキスト代などは別途必要

申込・問合せ 「K1トレーニングセンター」で検索。詳細はウェブサイト
携帯 080-3819-4701 (19:00～22:00)

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

フレンチの皿にソースの アート見る 宇都宮 ちづる	ウインドウへ 未練の足が 立ち止る 安芸田 泰子	雷鳴に 空見渡せば 雲の峰 山路 正男	夏草に 玉なす露の 光りけり 塩満 敏	大地立つ 鋏鎌握りて 傘寿過ぎ 森藤 芳幸	藍染めを 指導す人や 藍の爪 辻本 千尋	【俳句・川柳】
亡き祖父が やさしひ風を もたらして 涼し気に鳴る 風鈴の音 浅田 真由美	大きな鯉が 砂を巻き上げ 木戸 勝	石川の浅瀬の砂は 縞模様 今年も夏は 羽曳野に来ぬ 西村 真千子	葎廉にて 仮設の葡萄の 店がたち 松村 忠雄	田植機は 水面を這ひて 苗植ゑぬ 早乙女のかげ いまはなけれど 服部 比沙子	移り気と 言われし花の 紫陽花に こころ奪わる この鮮やかさ 服部 比沙子	【短歌】

俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。※作品、氏名などにもふりがなをお願いします。

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

【お詫びと訂正】

広報はびきの7月号 P35【ドリーム×マイスター】に誤りがございました。正しくは「HIRO DANCE COMPANY」です。お詫びし訂正いたします。

広告

社会福祉協議会

社協の地域福祉活動協力金にご協力をお願いします

総合福祉センター 1階⑦番

◆☎958-2315 ◆FAX958-3853

◆http://www.hasyakyo.net/

◆Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

◆愛の献血にご協力を♥

400ml献血、複数回献血へのご協力をお願いします。

特に若年層の献血者が激減しています。

8月7日(金) LICはびきの
(羽曳野ライオンズクラブ共催)

受付時間 10:00~12:00
13:00~16:30

血液センターからの申し出により400ml献血限定での受付になります。

献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。

※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証等)の提示をお願いする場合があります。

◆ベビっこひろば

8月の「ベビっこひろば」はお休みです。

問合せ ベビーハウス社協
☎930-0240

◆固定・登録ヘルパー募集!!

笑顔あふれる明るい職場です!
未経験やブランクのある方も大歓迎☆
あなたの生活スタイルに合わせて働けますよ!

仕事 訪問介護員

(固定は介護福祉士・登録はヘル

パー2級以上)
時間 7:00~21:00まで 要相談
☆朝および夕方OKな方歓迎
給料 [固定] 週3日…月給92,800円
[登録] 時給…

・ヘルパー2級 1,350円
(土・祝は1,650円、日・早朝・夜間は1,950円)
・介護福祉士 1,400円
(土・祝は1,700円、日・早朝・夜間は2,000円)

待遇 交通費、移動費、会議費、別途支給します!!

親切、丁寧に教えますので一緒に働きましょう♪

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会
☎958-2315

飛鳥の真銅善夫様より今年もぶどう1.2kg入り100箱をご寄付いただき、市内施設に配布させていただきました。



羽曳野市商工会チャリティーゴルフコンペ実行委員会様より、109,000円のご寄付を頂きました。



善意のご寄付ありがとうございます

(平成27年6月)(敬称略)

ビオラの集い	¥2,000
ジャパンプロレス2000	¥6,118
匿名	¥10,000
匿名	¥2,000
四ツ葉のクローバー 涌元 順子	¥2,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
キルト百合の花 澤潟	¥10,000
羽曳野市商工会チャリティーゴルフコンペ実行委員会	¥109,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000
株式会社 エムティーエス 子供服 段ボール8箱(新品)	
真銅 善夫	ぶどう1.2kg 100箱

こちら 羽曳野けいさつ署

誉田 4-2-1

☎952-1234

飲んだら乗るな!! 飲酒運転は「故意」による犯罪です

羽曳野警察署管内では今年に入り飲酒運転に絡む死亡事故が多発しています

酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

+ 免許取り消し

酒類の提供 車両の提供 飲酒運転車両への同乗

→ 運転者以外にも厳しい罰則が!!

酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

+ 免許取り消しまたは免許停止

みんなで無くそう飲酒運転

台風の季節です。備えは大丈夫?

1 日頃から住んでいる地域の危険度を把握する。

●市から配布される、ハザードマップはありますか? ●防災袋は用意していますか?

2 雨が降り出したら情報に注意

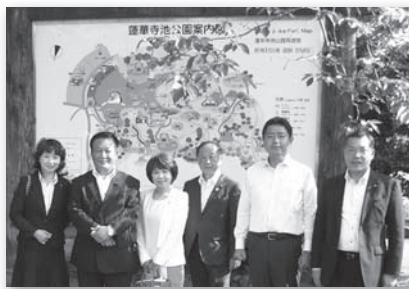
3 豪雨になる前に早めの避難行動を

●大雨時には早めの避難 ●夜間に大雨が予想される時は、暗くなる前に避難

高めよう、防災意識と地域の絆

建設企業常任委員会視察

- 日程 5月25日～26日
- 視察先及び視察内容
- 【静岡県 藤枝市】
- 蓮華寺池公園ジャンボ滑り台設置事業について
- 【静岡県 焼津市】
- 水道施設耐震化について
- 環状交差点(ラウンドアバウト)改良事業について



民生産業常任委員会視察

- 日程 5月18日～19日
- 視察先及び視察内容
- 【神奈川県 小田原市】
- 小田原宿観光回遊バス等、小田原城周辺の観光事業について
- 【神奈川県 厚木市】
- 厚木市観光振興条例、観光振興推進委員会、あつき食ブランド等の観光事業について
- 【愛知県 東海市】
- いきいき元気推進事業について

総務文教常任委員会視察

- 日程 5月19日～20日
- 視察先及び視察内容
- 【千葉県 松戸市】
- 待機児童対策について
- 【衆議院第一議員会館】
- 「地方創生」に向けた施策について
- 【国土交通省 気象庁】
- 地震のメカニズム、気象予報について



◆ 編集後記 ◆

今定例会には、子どもの通院医療費の助成に関し、対象年齢を3歳拡充する議案が提案され、可決・成立しました。これにより、現在、小学3年生までとされている医療費補助が、本年10月からは小学校卒業時まで引き上げられることとなります。

この問題については、少子化が進行する中、子どもを産み育てやすい環境を整備するという観点から、拡充の必要性を議会として訴えてきたものです。議案は民生産業常任委員会に付託されましたが、6月18日、19日に行われた一般質問でも議論され、子どもに限らず全ての市民の皆様が健康で元気に過ごせるよう、健康施策のさらなる充実を求める指摘・要望が行われました。

また、6月17日に公職選挙法が改正され、18歳以上に選挙権が付与されることになりました。この70年振りの選挙権年齢の引き下げに関連して、主催者教育のあり方を問う質問や、国が押し進める地方創生など、多岐にわたる議論が繰り広げられました。

本市議会だよりは、各会派から選出の7名の編集委員により編集しています。一般質問は質問を行った議員が抜粋したもので、質問内容はすべて網羅したものではありません。市議会のホームページには、質問項目を記した発言通告書の掲載や映像配信を行っていますので、是非ご覧ください。

羽曳野市議会では、今後も開かれた議会を目指し改革を行ってまいります。市民の皆様には引き続き、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

末筆ながら、暑さもこれからが本番です。熱中症などお身体にご留意いただきますようご祈念申し上げ、本号の編集後記と致します。

平成27年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、午前10時からです。

- 8月31日(月) 本会議 (議案審議)
 - 9月8日(火) 本会議 (一般質問)
 - 9月9日(水) 本会議 (一般質問)
 - 9月14日(水) 予備日
 - 9月15日(火) 総務文教常任委員会
 - 9月16日(水) 予備日
 - 9月18日(金) 民生産業常任委員会
 - 9月24日(木) 予備日
 - 9月25日(金) 建設企業常任委員会
 - 9月30日(水) 本会議 (委員長報告等・役員選挙)
 - 10月1日(木) 本会議 (役員選挙)
 - 10月2日(金) 本会議 (役員選挙)
- (ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

《市議会だより編集委員》

- 松村 尚子 嶋田 丘
- 外園 康裕 日和 千賀子
- 林 義和 金銅 宏親
- 樽井 佳代子

笠原由美子（公明党）

《市内全通学路の安全対策について》

●質問 5月20日に豊中市で朝の通学規制道路に車が突っ込み、児童に大けがを負わず事故が起こった。市内の通学路時間規制道路の安全緊急対策はどうか。また交通規制課に市の道路規制を聞いたところ、市内で車両通行規制がかかる場所は32カ所。通学路は朝夕と終日時間規制の19カ所あることが分かった。実態と照らし通学路の規制が行われているか調査をすべきである。また教育委員会の通学路安全対策は様々だがその環境は日々変わっている。通学路安全対策の調査研究を検討する箇所をどのように取り組んでいるのか。

●答弁 平成24年亀岡市の交通事故以降学校園に定期的に通学路の巡回、危険箇所の把握に努め児童・生徒に周知・注意喚起を指示している。また道路補修や標識等は道路管理者や羽曳野警察と対策を協議している。本年度より学校に対し通学路図に危険箇所等を明記し、毎年提出を指示。各学校が定期的に全通学路の状況を把握し児童・生徒の安全確保を目的とし教育委員会が通学路の状況を把握し対策を講じるためのものである。更に年2回、警察、道路管理者、教育委員会、学校が校区を巡回し通学路の危険箇所の把握と対策、道路安全点検を実施している。

●要望 八幡市には通学路交通安全プログラムがあり安全確保に関する取り組み方針が示されている。注目すべき点は関係機関と市通学路安全対策連絡協議会を設置し市民に対し対策と結果

を公表していること。市として教育委員会主導で通学路安全対策連絡協議会の設置を検討すべきことを強く要望する。

《市役所全館におけるクーラーの稼働時間について》

●質問 役所のクーラーは午後5時に切れる。市民は朝9時〜午後5時半までと承知をして来るが5時を過ぎて来庁すると「暑いなあクーラー無いの」との声をよく聞く、せめて開庁時間はクーラーの稼働ができないか市長にお願いします。

●市長 節電の取り組みを着実に実行することが大事。一方最後の30分間一気に執務室温度が上昇する場所もある。市民にも我慢をお願いしていることもあり来月の1日から午前9時〜5時半までの稼働を検討させる。

●要望 来庁する市民に対しサービスの低下にならないような環境を提供できるクーラーの稼働時間の実施を要望。

《妊婦健診費用の拡充について》

●質問 妊婦健診助成は経済的負担の軽減が目途だが少子化対策の大きな一助を示している。市として子供を産み、育てられやすい更なる拡充を図る時期になっている。市長は先の答弁で拡充すると言われたが厚生労働省の定める14回健診11万6,840円に28年4月1日からと理解をしてよいのか。

●市長 厚生労働省が示す標準額までの引き上げを28年4月1日から実施するのが望ましい。

●要望 平成28年度は子育て支援がさらに大きく拡充されることになる。28年4月1日からの実施を強く要望。

総務文教常任委員会

委員長 林義和(羽曳野無所属の会)

付託を受けた「平成27年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号）」について審査をしました。

子どもの通院医療費の助成対象の拡充に伴う印刷製本費及び郵便料の追加の目的を尋ねる質疑や、道の駅・しらの郷に設置する電気自動車の充電設備について、市としては有料での利用を考えていることから、その利用の見込みや設備設置に伴う市の歳入について尋ねる質疑、また海外帰国児童・生徒適応指導講師謝礼の追加の要因や概要等について尋ねる質疑等がありました。全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 吉田恭輔(市民クラブ)

付託を受けた「羽曳野市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」審査をしました。

助成方法を医療機関への現物給付方式に統一することによる国庫補助金等の減額の見込みや、大阪府の子ども医療費助成事業費補助金にかかると所得制限の本市への影響、大阪府より新たに交付される新子育て支援交付金の成果配分枠に関すること、

対象年齢引き上げに伴うシステム改修の進め方等について尋ねる質疑がありました。また、今後も国に対し国庫補助金等の減額措置の廃止を働きかけることや、継続的に安定した財源の確保等を求める要望がありました。本件については、子育て世帯の支援に資する大きな前進となることを評価し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◇ 定例会のあゆみ ◇

- 6月2日(火) ○ 議会運営委員会 ○ 幹事長会議
- 6月8日(月) ○ 本会議第1日目 ○ 議案審議
- 6月18日(木) ○ 本会議第2日目 ○ 一般質問（6議員質問） ○ 幹事長会議
- 6月19日(金) ○ 本会議第3日目 ○ 一般質問（7議員質問）
- 6月23日(火) ○ 総務文教常任委員会
- 6月24日(水) ○ 民生産業常任委員会
- 6月25日(木) ○ 公共施設建設整備特別委員会
- 6月30日(火) ○ 幹事長会議 ○ 議会運営委員会 ○ 本会議第4日目 ○ 委員長報告等 ○ 市議会だより編集委員会

笹井喜世子（日本共産党）

《子ども・子育て支援新制度のもとでの羽曳野市の子育て支援について》

●質問 新制度スタート後の現状と課題は。また、こども園の事業については具体的な内容がまだに明らかでない。こども園の意義やメリット、今後の計画、議論の到達は。

●答弁 現状と課題は①今年4月1日での待機児ゼロを達成したが、現在保育園の入所待ちは全体で60名。公立民間合わせた入所率は約105%。②保育料が高くなったなどの声は寄せられていない。寡婦控除されないひとり親家庭は、児童扶養手当受給者であれば、ひとり親世帯としての保育料適用をしている。③保育時間は、利用者の申請等に応じた必要な保育時間を提供し、午後6時半以降の延長保育についても従来通り実施。④学童保育は希望者全員入会できた。今回の制度改正で拡大された4年生以上は89名。クラス数は5クラス増加し、職員も9名増やした。施設も羽曳が丘・恵我之荘・丹比の3教室で1部屋を新たに増やし、丹比教室はさらに1部屋を改修する整備工事を夏休み中に行う計画。こども園については平成27年度の施政方針において、多様化する子育てニーズに対応できる新たな保育・教育環境の充実を図るため、西部地区においてこども園の開設に向けて取り組んでいる。平成27年度は（仮称）西部地区こども園整備事業に伴う基本設計及び実施設計を委託業務として実施。その中で施設の内容や運営の問題など整理していき

たい。時期をとらえて現場や保護者、議会にも示していきたい。

●要望 待機児童は6月時点で60名もあり、つめこみではなく、老朽化した施設を建て替える時に定員枠を増やす、さらに認可保育園を増やすことで充実させていくことを強く要望。またこども園は現場職員、保護者、議会にも内容を明らかにし、意見を聞くことを強く要望するとともに、しっかりと議論し検証するまで進めるべきでないと主張。《小中学校の普通教室にエアコン設置を》

●質問 エアコン設置に向けた調査状況と今後の計画は。

●答弁 6月から小中学校の普通及び支援全教室で室温と湿度の測定を実施している。また整備概算コストや電気式、ガス式整備のコスト比較について業務委託し調査する。今回の調査を踏まえて、整備事業に多額の財源が必要と考えられることから、総合的に検討協議を進めていきたい。

●要望 最優先の学校の耐震化も終わることから、今年度すすめられた調査を生かし、子ども達へより良い学習環境をつくるため普通教室へのエアコン設置を強く要望。

《しなつせせらぎの道に流水を》

●質問 しなつせせらぎの道の河川に夏休み期間だけでも水を流す考えは。

●答弁 少しでも流水期間を延長できないか、今年の流水設備の試運転結果などを踏まえ対応していきたい。

●要望 これまでの施設を活用し、夏休み期間中、河川に水を流すことを強く要望。

松村尚子（自由民主党議員団）

《プレミアム付き商品券について》

●質問 プレミアム付き商品券に関し、一般小売店と大型店の券種をなぜ分けなかったのか、事業経費の内訳、販売場所について商店街などに協力を求めなかったのか、パンフレットは売り出し日に間に合うのか。

●答弁 大規模店や小規模店の登録の見込みが見えない中で、全ての取扱加盟店で利用できる1種類の商品券とした。経費の内訳は、国に申請した交付金のうち、1億1,950万円がプレミアムに係る助成費用、4,600万円が事務費。国のモデルでは事務費が約3割なので、適切と判断している。パンフレットは7月下旬の配布となる見込み。販売場所について、市内の商店街では、その規模や実情から見て依頼することは難しいと判断した。

●意見 商品券事業の目的は、地域内消費を喚起しつつ、地方経済の活性化へと導かなくてはならない。答弁に、商店街などに販売を依頼するのは難しいとあったが、それは市内中小小売店が元気を失っていることを物語っている。であるなら、なおさら商店街や小売店での消費を誘導するような工夫が必要だった。パンフレットも7月下旬になるとのことだが、費用対効果からして、のほりやポスターで十分。パンフレット作成経費をプレミアム分に転嫁すれば、さらに発行冊数を増やすことができた。国が定めた事務費内で収まっているのが良いのではなく、事業効果をどう高めるかである。

《進路指導に向けた課題について》

●質問 府教委は28年度から入試に用いる学習評価、内申をこれまでの相対評価から絶対評価に変えるとしているが、その評定の基準を持っていないため、全国学力テストの結果を用いて評定平均値を出すとしている。しかし、文科省はこうした方針に難色を示し、未だ理解が得られていない。このような状態の中で進められる入試改革に対し、どのような見解を持っているのか。また、29年度からは英語の学力試験が大きく変わることも発表されている。グローバル社会を見据え、英語教育を充実させなければならぬが、英語教育の進め方について見解を聞く。

●答弁 大幅な変更により、進路指導資料の見直しを迫られている。今後の府教委の制度説明や他市町村の進路指導担当者との連携が必須となる。市教委としても、各校に混乱を生じさせないよう府教委と連携を取り、疑問点や不備などがあれば府教委に対して意見、要望していきたい。また、英語教育は今後の子どもたちに大変重要な要素と認識している。従来を読む、聞くの2技能重視から、書く、話すを含めた4技能をバランスよく育成するよう努めたい。

●要望 入試改革については、毎年のように変わっているが、府教委の制度設計が余りに性急。こうした大人の不作為で犠牲になるのは受験生。府教委に意見するとの意思是評価する。英語は義務教育での充実が求められている。外国人ALT等、必要な人とお金を投入してもらいたい。

《電気料金値上げへの対応について》

●質問 平成25年と今年6月からの2回の電気料金値上げにより、どれくらいの負担が増えるのか。

●答弁 一般会計における電気料金は、予算ベースでの比較では、約5千万円程度の増額となる。

●質問 2度に及び電気料金の値上げの中、市として電気料金の負担を抑えると同時に、電力を自然エネルギーにシフトしていく取り組みが必要だが、どこまで進んでいるのか。

●答弁 太陽光発電が目まわっている中、丹治はやプラザとエコプラザの2か所に設置している。今後、道の駅、石川プラザ、(仮称)中央スポーツ公園に設置していく予定である。

●質問 関電は、今回の値上げの理由に、原発の再稼働の遅延によりやむを得ず値上げをしなければといった文書を送付し、原発プラントの再稼働を実現し、安定供給に努めたいと理解を求めている。この態度では、自然再生エネルギーへの転換が図れないと思うが、市は、どう考えているのか。

●答弁 値上げの理由は、企業の判断と責任の下、消費者に説明されたもの。今後の電力は、政府が示したベストミックス案により、再生可能エネルギーは全体の22〜24%まで引き上げる方針であり、前進であると認識している。

●要望 電気料金の値上げによる、負担増を和らげるために自前の電気をつくり出す必要がある。また、値上げに對抗するだけでなく、原発から自然再

生エネルギーへの転換をはかるため、電力の地産地消、メイドイン羽曳野をすすめるよう要望する。

《中学校給食の改善を》

●質問 今の社会経済情勢の下で、共働き家庭などが増加傾向と思われる。また、子どもの貧困率が16・3%と言われている。こうした中で、栄養バランスを考え弁当をつくるのができないことも時にはあると思う。この状況を認識したうえで、現在とついている選択制の中学校給食が最善と言い切れるのか。必要な改善は、社会情勢を考えれば、全員喫食の中学校給食だと思っ

が、どうか。

●答弁 本市の中学校給食は、家庭の手作り弁当を尊重し、持参できない生徒に食事を提供する目的で選択制を採用している。社会経済情勢の下で、弁当を作るのが負担になっていてご家庭に中学校給食を利用していただきたい。現時点では、全員喫食化の方向はないが、他市の動向を情報収集し、必要な改善を図り実施していきたい。

●意見 今の社会状況の下、家庭の手作り弁当が基本ということが時代にマッチしているのか。教育としての中学校給食を考え、改善すること。すなわち全員喫食化をめざすべきである。

《外環状線・西浦交差点の安全対策を》

●質問 外環西浦交差点付近はホームセンターなどの開店を控え、安全確保や渋滞の解消などでの対策が必要。

●答弁 右左折の3つのレーンを設けたり、水路へのふたかけなどで交通の流れを良くする整備をしてきた。それにより、安全性の確保が行われる。

《空き家対策について》

●質問 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。これを受けて当市の対応は。

●答弁 空き家の所在や状態を把握することが重要。地元町会とも相談しながら空き家情報の収集に努めるとともに、空き家の概数を一時的に把握した上で、実態調査をしていきたい。

●質問 空き家の所在や状態を把握することが重要。地元町会とも相談しながら空き家情報の収集に努めるとともに、空き家の概数を一時的に把握した上で、実態調査をしていきたい。

●質問 空き家の所在や状態を把握することが重要。地元町会とも相談しながら空き家情報の収集に努めるとともに、空き家の概数を一時的に把握した上で、実態調査をしていきたい。

●要望 来年度計画策定に向けて準備を進めるとのこと、当然予算化もしていただけるものと理解をした。国、府の財政措置に対しても、遺漏なき対応をお願いする。組織体制についても、計画策定や特定空き家認定などを実施するために必要となる協議会の設置もぜひお願いする。ようやく一定の方向性が見えてきたように思う。迅速に、かつ確実に進めていただくことを改めて要望する。

●質問 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。これを受けて当市の対応は。

●答弁 空き家の所在や状態を把握することが重要。地元町会とも相談しながら空き家情報の収集に努めるとともに、空き家の概数を一時的に把握した上で、実態調査をしていきたい。

●質問 選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立した。当市にはどのような影響があるか。高校生に対しても選挙権が与えられることについて当市はどのように受けとめているのか。啓発活動などについての考えは。

●答弁 有権者数が2,500人余りふえる見込み。経費がふえることが考えられるが、若干の上積みにとどまる。若い世代に投票権が付与されるため、その意見、思いが反映されやすい社会の仕組みとなると考えられる。各学校での生徒会選挙などに、本物の投票箱や記載台を使用してもらうことにより、選挙への興味、将来の有権者としての自覚を持ってもらいたい。また、選挙権の取得を知らせ、啓発するはがきを送ることを検討している。

●要望 今回の18歳選挙権への改正は大変に重要な意義がある。学校教育の場でも主権者教育をさらに充実させていくことが重要。高校における主権者教育については、選挙運動も自由になり、それぞれでルールづくりも必要となると思う。当市においても、義務教育の中で取り組めることをさらに検討、実行していただくことを要望する。

●質問 選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立した。当市にはどのような影響があるか。高校生に対しても選挙権が与えられることについて当市はどのように受けとめているのか。啓発活動などについての考えは。

●答弁 有権者数が2,500人余りふえる見込み。経費がふえることが考えられるが、若干の上積みにとどまる。若い世代に投票権が付与されるため、その意見、思いが反映されやすい社会の仕組みとなると考えられる。各学校での生徒会選挙などに、本物の投票箱や記載台を使用してもらうことにより、選挙への興味、将来の有権者としての自覚を持ってもらいたい。また、選挙権の取得を知らせ、啓発するはがきを送ることを検討している。

●要望 今回の18歳選挙権への改正は大変に重要な意義がある。学校教育の場でも主権者教育をさらに充実させていくことが重要。高校における主権者教育については、選挙運動も自由になり、それぞれでルールづくりも必要となると思う。当市においても、義務教育の中で取り組めることをさらに検討、実行していただくことを要望する。

通堂義弘（公明党）

《LED照明について》

●**質問** 当市の防犯灯のLED化について。各町会の防犯灯を当市において一括で管理できないか。庁舎内の蛍光灯のLED化について。

●**答弁** 羽曳野市内の防犯灯は、町会の負担を軽減するため、設置費用、電気代、修理代等の維持管理費用に対し補助金を交付している。町会等が管理している防犯灯は、設置時期一つにしても同じではなく、LED防犯灯に取り替えているものもある。町会等それぞれが現在までに負担している設置及び維持管理に対する費用も大きく異なっている。市が管理することが妥当なことであるのか、十分な研究が必要であると考える。市管理の防犯灯は中学校の通学路及び通行量の多い市道等で、付近に住宅がない場合、設置している。庁舎の蛍光灯を交換すると、多額の交換費用を必要とすることから、庁舎内照明のLED化については、今後の庁舎のあり方の中で検討していきたい。

●**質問** リース方式による対応について、また町会で管理していただいている防犯灯のLED化について。

●**答弁** 防犯灯のLED化については、社会的な流れとなっているので、十分認識をしている。まずは、市で管理している街路灯については、既にLED化を図った。市が管理をしている防犯灯は、順次LED化を図って行きたいと思っている。町会と、市にとっても費用対効果上がる最良の方法で研究検討を重ね、LED化を図っていく方

向づけで、検討していく。

●**要望** 国の交付金制度、補助金等を活用してLED化に向けて検討の上、進めて欲しい。

《自転車運転者講習制度について》

●**質問** ①市道における道路整備について②市民への周知について③小・中学校での講習会について

●**答弁** 自転車専用レーンの設置については、最低でも2メートル程度の道路幅員の確保が必要なため、今のところ設置は難しいと考えている。標識が少なくわかりにくいということについては、交通管理者に現状を報告し、要望を行っていく。自転車運転者講習制度の周知については、道路公園課のウェブページ、広報はびきの6月号に記事を掲載し、7月号にも掲載を予定している。また、道路公園課においても、啓発チラシを配架し、制度の周知に努めている。全中学校において新たに警察庁が作成した啓発プリントを活用し、全ての中学校において指導するよう指示している。教職員に対しては、自転車運転に関する改正について説明会を実施。各学校における児童・生徒への交通安全指導に役立てている。今後も関係機関と協力し開催して、交通规则についても、歩行者マナーを初め自転車運転ルール及び道路標識の意味等について指導している。

●**要望** 安全に自転車が行走できるように、今以上に道路を点検し、補修を要望。広報記事をもっと目立つように掲載。自転車の通行可能な歩道を地図上で表示したものを市民に周知するため、市として作成を要望する。

日和田賀子（大阪維新の会）

《中学校におけるICTの環境整備について》

●**質問** 3月議会において、児童の学力向上においても効果的な手段であるという考えの上で、電子黒板の導入計画があると言われていたが、進捗状況は。現場の経験や電子機器の操作経験などにより差が生じていると感じている先生方も多いようだが、研修方法は。

●**答弁** 夏休み中をめぐり市内14小学校の高学年向けに各校2台ずつ電子黒板を配備。納入後は2学期以降の授業で実際に活用できるように、教職員への研修を複数回実施する予定。研修の内容としては、夏休み中に電子黒板の基本的な操作。2学期以降の授業等で実際に使って、フォローアップの研修。

●**要望** 文部科学省が行ったモデル事業より、教育現場の教師の方々からの課題として上げられているが、教師一人一人のICTスキルによつて効果に大きな差が生じてくるため、自身にスキル不足を感じている教師は7割にも上がっている。教師としての長い経験をお持ちの先生方でも、新たな不安を持たれることと思う。学校教育室でも、教育現場の教師の方々からの課題に早く対応するようつながりを常に持つていただきたい。また、学校単位の差が生じない取り組みを行い、子供たちのためによりよい教育現場の環境整備に努めていただきたい。

《新電力導入について》

●**質問** 3月議会において、ことし1月に業者登録を受けた業者において

見積もりをいただくということだったが、見積もりをとられた効果額を。また、和泉市の新電力導入後の効果額は。

●**答弁** 仮に平成28年4月に対象施設全てに新電力を導入すると1年間で約570万円の効果額が算出された。市役所本庁舎・別館、LICはびきの及びはびきのコアセアムは長期特約つき契約であり、平成27年4月1日にこの契約を解除した場合の長期割引精算金及び違約補償金の合計額は約167万5千円だったが、長期特約期間が延びることでのメリットも精算する必要があり、長期割引精算金及び違約補償金が約290万円にふえる。また長期特約期間が1年残っているのでも、その割引額が約140万円となり、合計で約430万円のマイナスの影響額が発生。1年間で約140万円の効果額ということになる。なお、和泉市においては、まだ新電力を導入された施設全体の効果額の集計をされていないとのこと。

●**要望** 6月から電気料金の値上げがあった。これから高電圧でないところでも、新電力の契約が可能となる。今の長期契約と同じようなサービスが各社繰り広げられているかもしれない。そのときスピードを持って情報の収集を行い、乗りおけないようにしてほしい。学校のエアコン設置についても、子どもの医療費助成についても、財源が必要。少しでも効果上がることをスピードを持って取り組んでほしい。引き続き契約等の判断材料として、情報の収集を行っていただき、市民にもメリットをしっかりと示していただくことを要望。

金銅宏規（市民クラブ）

《若者の選挙権について》

●質問 ①今回の選挙権年齢の引き下げの動向②学校教育における政治

●答弁 ①与・野党6党が選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法等の一部を改正する法律案を衆議院に提出し、6月4日に衆議院本会議において全会一致で可決、17日には参議院本会議においても全会一致で可決成立となり、この法律は公布の日から1年を経過した日から施行し、施行後初めて公示される衆議院議員の総選挙または参議院議員の通常選挙から適用するとされる。

②政治に関する学習は、小学校6年生の社会科において「国の政治の仕組みと国民の参加」、中学校3年生社会科の公民分野において「国民として国の政治を考えよう」の単元において学習をしている。

●要望 18歳、19歳が新たに有権者となり、選挙管理委員会は、若者の投票率向上及び有権者全体の投票率の向上に創意工夫をしていただけるよう要望する。教育委員会は、若者の政治参加の拡大につながるために、学校現場などを通じて主権者教育の充実が必要。私たち議員も個々に努力をし、身近な市政運営、関心を持てる議会になるような啓発活動が必要。議員が率先して有権者の意見を聞く機会の設定も重要。

《水道事業について》

●質問 ①第5次水道施設整備事業の進捗状況②水道施設の耐震化について

●答弁 ①平成21年度より7カ年計画

で、石川浄水場及び重要基幹管路である石川系送水管の更新工事を実施。石川浄水場は45年が経過し、老朽化が進んでいたため、安全で災害に強く安定した給水の確保を目的に更新を行った。また、ゲリラ豪雨等の降雨時の浸水対策や停電時の自家発電設備の充実による長時間運転の対策も講じている。

②施設の耐震化の状況は、浄水施設は今年度、石川浄水場更新工事が完成し耐震化されることにより、全浄水処理容量に対する耐震化率は71%であり、配水池として全配水池容量に対する耐震化率は55%で高い状況である。近年の水道事業は、人口減少や節水器具、節水の意識向上、地下水の利用等により有取水量の減少を懸念。石川浄水場更新工事の完成を機会に、次世代を担う小学生の社会見学、市民の皆様を対象にした見学会や市民講座などを実施する。今後も羽曳野市のおいしい水の普及活動として、安全で安心で、かつ安定した水の供給に取り組んでいく。

●要望 東日本大震災からわかるように、災害は水道、電気、ガスなどのライフラインに大きな被害を及ぼし、市民の皆様の生活に大きな影響を与える。特に生活水及び飲料水は、被害に遭われた皆様のごとく命を救うための命の水である。いつ起こるか分からない災害に対応できる施設にすることは羽曳野市の責務。これから災害時に市民の皆様が避難される避難場所、防災拠点への配水管の耐震化はまだ不十分だと思つた。早急に避難場所への配水管の耐震補強工事の実施を要望する。

若林信一（日本共産党）

《平成29年度の世界文化遺産登録に向けて》

●質問 当市と大阪府・堺市・藤井寺市の4つの自治体全体の進捗状況、今後の規制、今年度の羽曳野市の取り組み、峰塚公園と茶山グラウンドの管理棟の利用内容、世界文化遺産登録に向けてPRするための活用を質問。

●答弁 今年7月、国の世界文化遺産特別委員会が審議、4つの推薦候補から国内推薦資産1件が決定され、その後閣議で正式決定される。今回選ばれなかった場合、4者で今後の対応を議論する。景観形成等は、平成28年1月施行に向け各種手続きを進めている。平成27年度の本市の取り組みは、空撮を含むPR映像の製作などとともに、環境整備に努めていきたい。峰塚公園の管理棟は、世界文化遺産登録の情報発信を実施している。茶山グラウンド管理棟は、古墳を眺望できるデッキ、説明板を設置している。

●要望 大阪府・堺市・藤井寺市と協力体制を一層強めると共に、2つの管理棟には常時災害時の対策も含め職員やガイドなどを配置し、市民や来訪者に開かれた施設となるよう要望する。

《大阪都構想と二重行政について》

●質問 5月17日、大阪都構想の是非が問われた大阪市民を対象にした住民投票は反対多数の結果、大阪都構想の実現のめどは無くなった。住民投票の結果と、二重行政と羽曳野市のかかわりをどう考えているのか。

●答弁 住民投票の結果、1万741票差で反対が多数となり、大阪都構想

は廃案となり議論は終結したと認識している。羽曳野市と大阪府は責任と権限は明確に定めていることから二重行政となる可能性は無いと認識している。

●市長 市長としてコメントする立場ではない。

●要望 地方自治法に示されている羽曳野市本来の仕事、住民の福祉の向上の立場に立つて大阪府の対応も進め市政を進めていくことを強く要望する。《当市の平和の取り組みと、いわゆる「戦争法案」について》

●質問 ことしの平和の取り組みの活動、今後の計画を質問。国会では、今戦争か平和か、我が国と国民にとって重大な法案が審議されている。この法案の本質は、海外派兵恒久法だと考える。国民多数の声は、今の国会で法案を決めることや法案そのものにも反対、憲法9条を変えることにも反対が多数を占めている。当市として、この法案をどう考え、政府に対し法案の撤回、戦争反対の声を上げる時がどうか。

●答弁 本市の平和の取り組みは5月5日の市民フェスティバルで平和展を開催、4月29日に陵南の森で終戦70年特別平和展を開催した。核兵器の廃絶と世界の恒久平和は人類全体の願いである。いわゆる戦争法案は、国会での審議を注視していきたい。

●市長 安全保障関連法案は国会で意見が分かれている。日本国憲法を遵守していかなければならないと心にとどめているところである。

●意見 憲法を遵守するならば、これに違反する戦争法案について、政府に対し反対の意思表示を示す時である。

一般質問

松井康夫（自由民主党議員団）

●質問 選挙における世代別の投票率が示せないのか。また投票率の向上に向けた取り組みや方向性は。

●答弁 世代別の投票率については、有権者数が5,000名を超える2カ所（所）で投票受け付けシステムを導入。2カ所分のみ投票状況についてのデータを保有。受け付け事務の迅速化が図れ、投票に来られた方からも好評を得ているが、1投票所につきノートパソコン3台とバーコードリーダー2台、マウス2台等の機器及びその運用支援が必要。投票所全てに同システムを導入するととなると多額の経費がかかる。総務省では、投票環境向上のため、選挙人名簿対照について市内の全投票所をLANでつないでオンラインで行えるようにし、市内どこでも投票所でも投票できるようにすることを検討している。

●質問 クールジャパンの一環として新たなワインのルールを導入しようとする動きがあると聞く。国の新たな動きに対して市としてどのような対応をしているのか。

●答弁 法制度化に向けた取り組みについて、国税庁では、昨今の国産ワインに対する各方面からの要望を受けてワインの表示ルールの見直しを検討されている。市の対応としては、地方の小さなワイナリーに対する配慮と消費者に対する内容の公表などを求め、国税庁宛て要望書を提出した。

●要望 行政としては、生産者の立場と消費者の立場を十分認識し、羽曳野

市の特産物であるワインがさらに成長していくよう、広い視野と熱意を持って継続して支援されることを要望。

●質問 本庁舎を初めとして幼稚園、保育園、給食センター、市民会館、市民体育館、市民プールなど老朽化した各公共施設への取り組みと計画は。

●答弁 今年度中に公共施設等総合管理計画を策定する予定。内容は、市内の建物、道路、橋梁、下水道等の公共施設の老朽化等の現状把握、総人口や年代別人口の将来の見通しを踏まえた公共施設等の将来のあり方、維持管理、修繕、更新等に係る中・長期的な経費や財源の見込みの検討など。

●質問 駒ヶ谷地域の将来を見据えたまちづくりについて

●答弁 駒ヶ谷地域は土地利用においてもその大半が市街化調整区域となっており、市街化を抑制すべき区域とされているが、収穫祭や軽トラ市を初め、さまざまな分野においても地域を盛り上げるべく取り組みを進めている。現在改定作業中の都市計画マスタープランにいかん盛り込んでいけるものか、駅近という好条件を生かし、農業と調和した土地利用の手法がないかについても調査研究を進めている。

●要望 確かに昼間人口や交流人口の増加につながり、にぎわい創出にはなるものの、地区の抱える問題解決に至るものではない。駒ヶ谷地域の人口減少に歯どめをかけ、本当の意味での地域のにぎわいを取り戻すための取り組みを考えていただきたい。活性化に向けた取り組みを検討する際にもぜひPTを立ち上げ、課題解決に向けた議論を深めていただきたい。

《その他の質問》

大阪都構想の住民投票の結果について

上敷弘治（大阪維新の会）

《小中学校のエアコン設置について》

●質問 小中学校のエアコン設置については、今年度、調査研究費を予算計上しているがエアコン設置に向けての市長の考えは。

●市長 財源等の問題もあり、必要な措置ができればと考えている。単にエアコンだけではなく行政全般の中で今必要なところには今すぐさせていただく。そして最少のことをして最大の効果が得られるような方法で進めていきたいと思っている。時期等については財源等も含めて検討していきたい。

●要望 私は必要なときは今ではないかと判断をしている。ヒートアイランド現象や地球温暖化が進む中で教育に専念していただける環境をつくりだすことが行政としての役割であると考えている。調査研究をしっかりと行いたい。判断基準を設け、条件が適合すれば設置に結びつくルールをつくっていただき前向きに進むことを要望する。

《災害用避難物資の現状について》

●質問 災害用避難物資の備蓄が大阪府でも極めて劣っている当市の現状を指摘させていただいたがその後の進捗状況はどうなのか。また食料品はLICはびぎのに保管をされていたが現状の保管場所は。

●答弁 平成26年度の備蓄物資はアルファ化米5,300食、高齢者食100食、粉ミルク279人分、哺乳瓶300本、子供用紙おむつ4,000枚、マンホールトイレ2基などを購入。今年度の購入予定は昨年同様の備蓄物資に加え、高齢者用おむつやボックス型トイレ、コンパネを購入予定としている。また、27年度以降については、5年から10年の計画期間で順次備蓄量を追加していく予定。備蓄物資の保管状況については基本的に食料はLICはびぎのに保管しており、その他の物資、資機材については、各避難所と市役所防災倉庫に目的用途別に保管している。

●要望 物資が増え近隣市並みになってきたことは、別の角度から見れば、ようやく近隣市同レベルとなり、物資の活用を今後どうしていくかが羽曳野市の課題であると考えている。物資の配分をしっかりと考えることを要望する。また物資の保管に関しては当市のような河川の多い地理的条件では保管場所を分散型にすべきと考える。市民の命を守る観点から今後財政部局にも予算をつぎ込んでいただき、東地域、中央地域、西地域に保管設備設置を要望する。また自助を高める動きとして、広報はびぎので毎月防災のコーナーを設けていただき、毎月テーマを変え市民の自助意識が高まる動きを要望する。自助、公助、共助が兼ね備わった羽曳野市を目指すことを要望する。

《その他の質問》

地理的表示保護制度について
両副市長の役割分担について

第2回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 3	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
4	専決処分の報告について（羽曳野市税条例等の一部を改正する条例）	承認
5	専決処分の報告について（平成 26 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 8 号））	承認
6	専決処分の報告について（平成 26 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号））	承認
7	繰越明許費繰越計算書について	報告
8	平成 26 年度羽曳野市水道事業会計継続費の繰越しについて	報告
9	平成 26 年度一般財団法人羽曳野市施設管理公社の事業状況及び決算の報告について	報告
10	平成 27 年度一般財団法人羽曳野市施設管理公社の事業計画及び予算の報告について	報告
11	平成 26 年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
12	平成 27 年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
13	平成 26 年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
14	平成 27 年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
議案 38	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同意
39	羽曳野市立古市南小学校②③棟耐震補強・老朽改修工事の請負契約について	即日原案可決
40	羽曳野市立高鷲中学校②棟耐震補強・老朽改修工事の請負契約について	即日原案可決
41	平成 27 年度グレースポーツ公園整備工事の請負契約について	即日原案可決
42	平成 27 年度（仮称）中央スポーツ公園整備工事の請負契約について	即日原案可決
43	訴えの提起について	即日原案可決
44	一般職の職員の給与に関する条例及び職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
45	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
46	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
47	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る費用負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
48	羽曳野市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
49	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
50	平成 27 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
51	平成 27 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
52	平成 27 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
53	平成 27 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
諮問 1	人権擁護委員の推薦について	同意
意見 4	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	即日原案可決

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番号	結果	議員名	市民クラブ				日本共産党				公明党			大阪維新の会			自由民主党 議員団		羽曳野 無所属の会	
			花川 雅昭	金銅 宏親	樽井 佳代子	吉田 恭輔	広瀬 公代	嶋田 丘	笹井 喜世子	若林 信一	外園 康裕	笠原 由美子	通堂 義弘	田仲 基一	日和 千賀子	上藪 弘治	松村 尚子	松井 康夫	今井 利三	林 義和
報告 4	承認	議長	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 45	即日原案可決	議長	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※花川雅昭議員は、議長職のため採決には加わらず

松井康夫議員は、体調不良により早退したため採決に参加なし（議案第 45 号）

市議会だより

平成 27 年 8 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第 2 回定例会
- 2 議案審議表
- 3～9 一般質問
- 9 各常任委員会報告
定例会のあゆみ
- 10 視察報告
編集後記
次回日程

平成 27 年第 2 回定例会報告

一般質問・各委員会報告等



写真提供：羽曳野写真連盟

第 2 回定例会

平成 27 年第 2 回定例会は、6 月 8 日から 6 月 30 日まで 23 日の会期で開催しました。

今定例会では、平成 26 年度一般会計補正予算など 12 件の報告、平成 27 年度一般会計補正予算など 16 件の議案、認知症への取り組みの充実強化に関する意見書 1 件などについて審議しました。審議結果と 13 名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告いたします。